

新株式発行並びに株式売届出目論見書の訂正事項分

(平成29年3月 第2回訂正分)

株式会社 N o . 1

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成29年3月17日に関東財務局長に提出し、平成29年3月18日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売届出目論見書の訂正理由

平成29年2月22日付をもって提出した有価証券届出書及び平成29年3月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集220,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し286,000株(引受人の買取引受による売出し220,000株・オーバーアロットメントによる売出し66,000株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項がブックビルディングの結果、平成29年3月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、32,000株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

平成29年3月16日に決定された引受価額(1,444.40円)にて、当社と元引受契約を締結した引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,570円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「152,812,000」を「158,884,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「152,812,000」を「158,884,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,570」に訂正。
- 「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,444.40」に訂正。
- 「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3.」を「722.20」に訂正。
- 「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4.」を「1株につき1,570」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
- 発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,450円～1,570円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
- 当該ブックビルディングの状況につきましては、
- ①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
- 以上が特徴でありました。
- 上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,570円と決定いたしました。
- なお、引受価額は1,444.40円と決定しました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,570円)と会社法上の払込金額(1,232.50円)及び平成29年3月16日に決定された引受価額(1,444.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は722.20円(増加する資本準備金の額の総額158,884,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,444.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

- 「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、平成29年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,444.40円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき125.60円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と平成29年3月16日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

- 「払込金額の総額(円)」の欄：「305,624,000」を「317,768,000」に訂正。
- 「差引手取概算額(円)」の欄：「300,624,000」を「312,768,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額(現在検討している金額を記入) 312,768千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限95,330千円について、具体的には以下に充当する予定であります。

① [システム開発]

事業における販売活動、請求活動及び人事管理を統合した社内基幹システムの再構築、整備費用として200,000千円(平成30年2月期に100,000千円、平成31年2月期に100,000千円)を充当する予定であります。

② [人材の採用及び教育]

業容拡大のための人材の採用費用(毎期60名程度の営業担当、サポート担当、管理部門事務職の新卒採用、中途採用費)及び教育費用として98,098千円(平成30年2月期に30,000千円、平成31年2月期に68,098千円)を充当する予定であります。

③ [自社企画商品の企画]

市場競争力のある新たな自社企画商品の開発費用として70,000千円(平成30年2月期に30,000千円、平成31年2月期に40,000千円)を充当する予定であります。

④ [広告宣伝費用]

認知度向上及び顧客基盤拡大のために新聞やWEB広告等での広告宣伝費用として40,000千円(平成30年2月期に15,000千円、平成31年2月期に25,000千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金及び上記以外の残額については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年3月16日に決定された引受価額(1,444,40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,570円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「332,200,000」を「345,400,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「332,200,000」を「345,400,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を**勘案した結果**、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1. (注)2.」を「1,570」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1,444,40」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき1,570」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 株式会社SBI証券 220,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき125.60円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成29年3月16日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「99,660,000」を「103,620,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「99,660,000」を「103,620,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を**勘案した結果**、株式会社SBI証券が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(注)5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,570」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき1,570」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成29年3月16日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である辰巳崇之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月22日及び平成29年3月7日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式66,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式66,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,232.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	平成29年4月26日(水)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都北区王子一丁目10番17号 株式会社みずほ銀行 王子支店

(注) 割当価格は、平成29年3月16日に1,444.40円に決定いたしました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成29年4月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数(66,000株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸借人である辰巳崇之、当社株主かつ当社役員である奥脇治、竹澤薫、桑島恭規、久松千尋、当社株主であるNo.1従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年9月23日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

当社株主である、株式会社アイ・イーグループ、株式会社インフォサービス、株式会社クレディセゾン、NTTファイナンス株式会社、上坂直行は、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成29年6月25日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社との間で、元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日(当日を含む)から起算して180日目の平成29年9月23日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年2月22日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(平成29年9月23日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	No.1従業員持株会(理事長 渡邊 竜治) 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式32,000株
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立で資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成29年3月16日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格(1,570円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年2月22日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを**助案した**株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成29年3月 第1回訂正分)

株式会社 N o . 1

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成29年3月8日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成29年2月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集220,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年3月7日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し286,000株(引受人の買取引受による売出し220,000株・オーバーアロットメントによる売出し66,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

(注) 2. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、32,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成29年2月22日開催の取締役会において、株式会社 S B I 証券を割当先とする当社普通株式66,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

平成29年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年3月7日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,232,50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「274,890,000」を「271,150,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「274,890,000」を「271,150,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「148,764,000」を「152,812,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「148,764,000」を「152,812,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,450円~1,570円)の平均価格(1,510円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は332,200,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1,232,50」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,450円以上1,570円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,232,50円)及び平成29年3月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,232,50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「株式会社SBI証券154,000、SMBCE日興証券株式会社22,000、岩井コスモ証券株式会社8,800、岡三証券株式会社8,800、藍澤證券株式会社4,400、エイチ・エス証券株式会社4,400、エース証券株式会社4,400、極東証券株式会社4,400、東洋証券株式会社4,400、水戸証券株式会社4,400」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年3月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「297,528,000」を「305,624,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「292,528,000」を「300,624,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1.450円～1.570円)の平均価格(1.510円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額（現在検討している金額を記入）300,624千円及び「1 新規発行株式」の(注) 4 に記載の第三者割当増資の手取概算額上限91,687千円について、具体的には以下に充当する予定であります。

① [システム開発]

事業における販売活動、請求活動及び人事管理を統合した社内基幹システムの再構築、整備費用として200,000千円（平成30年2月期に100,000千円、平成31年2月期に100,000千円）を充当する予定であります。

② [人材の採用及び教育]

業容拡大のための人材の採用費用（毎期60名程度の営業担当、サポート担当、管理部門事務職の新卒採用、中途採用費）及び教育費用として82,311千円（平成30年2月期に30,000千円、平成31年2月期に52,311千円）を充当する予定であります。

③ [自社企画商品の企画]

市場競争力のある新たな自社企画商品の開発費用として70,000千円（平成30年2月期に30,000千円、平成31年2月期に40,000千円）を充当する予定であります。

④ [広告宣伝費用]

認知度向上及び顧客基盤拡大のために新聞やWEB広告等での広告宣伝費用として40,000千円（平成30年2月期に15,000千円、平成31年2月期に25,000千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金及び上記以外の残額については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「323,400,000」を「332,200,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「323,400,000」を「332,200,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,450円～1,570円)の平均価格(1,510円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「97,020,000」を「99,660,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「97,020,000」を「99,660,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,450円～1,570円)の平均価格(1,510円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である辰巳崇之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月22日及び平成29年3月7日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式66,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式66,000株
募集株式の払込金額	<u>1株につき1,232.50円</u>
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成29年4月26日(水)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都北区王子一丁目10番17号 株式会社みずほ銀行 王子支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成29年4月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸借人である辰巳崇之、当社株主かつ当社役員である奥脇治、竹澤薫、桑島恭規、久松千尋、当社株主であるNo.1従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年9月23日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

当社株主である、株式会社アイ・イーグループ、株式会社インフォサービス、株式会社クレディセゾン、NTTファイナンス株式会社、上坂直行は、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成29年6月25日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社との間で、元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日(当日を含む)から起算して180日目の平成29年9月23日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年2月22日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引け先により取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(平成29年9月23日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>No.1従業員持株会(理事長 渡邊 竜治) 東京都千代田区内幸町一丁目5番2号</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、32,000株を上限として、平成29年3月16日(発行価格等決定日)に決定される予定。)</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(平成29年3月16日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の
				所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
辰巳 崇之	東京都大田区	480,000	33.02	260,000	15.53
株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区西池袋二丁目29番16号	195,600 (36,900)	13.46 (2.54)	195,600 (36,900)	11.69 (2.20)
上坂 直行	神奈川県横浜市港南区	148,800	10.24	148,800	8.89
株式会社インフォサービス	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	131,280 (19,680)	9.03 (1.35)	131,280 (19,680)	7.84 (1.18)
No.1従業員持株会	東京都千代田区内幸町二丁目5番2号	107,250	7.38	139,250	8.32
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	90,000	6.19	90,000	5.38
奥脇 治	神奈川県横浜市中区	68,940 (9,000)	4.74 (0.62)	68,940 (9,000)	4.12 (0.54)
久松 千尋	東京都新宿区	37,500	2.58	37,500	2.24
竹澤 薫	東京都豊島区	33,000 (21,000)	2.27 (1.44)	33,000 (21,000)	1.97 (1.25)
桑島 恭規	東京都大田区	33,000 (28,500)	2.27 (1.96)	33,000 (28,500)	1.97 (1.70)
社	=	1,325,370 (115,080)	91.17 (7.92)	1,137,370 (115,080)	67.96 (6.88)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年2月22日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成29年2月22日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(32,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

(2) 資本政策その他

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション(新株予約権)を発行しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は204,390株であり、潜在株式を含む発行済株式総数1,453,680株の14.1%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

② 特定企業グループとの関係について

本書提出日現在において、株式会社光通信の子会社である株式会社アイ・イーグループ及び株式会社インフォサービスは、それぞれ当社株式158,700株(持株比率12.7%)、潜在株式36,900株(潜在含む持株比率13.5%)、当社株式111,600株(持株比率8.9%)潜在株式19,680株(潜在含む持株比率9.0%)を保有しております。現状、当社は株式会社光通信の持分法適用会社となる可能性があります。上場時には、当社の公募増資により、株式会社光通信の子会社2社の持株比率が20%未満になることで、株式会社光通信の持分法適用会社とならない予定であります。

(以下省略)

株式会社 No.1

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年2月

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式274,890千円(見込額)の募集及び株式323,400千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式97,020千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年2月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社No.1
東京都千代田区内幸町一丁目5番2号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概況

当社は、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」を経営理念に掲げ、経営ビジョンである「皆様のNo.1ビジネスパートナー」の実現に向け、オフィスコンサルタント事業とシステムサポート事業を主な事業として展開しております。

当社は、OA関連商品や情報セキュリティに関する自社企画商品を販売するとともに、それらの商品の保守・メンテナンス及びサービスを合わせて提供しております。また、企業の成長に必要なWeb・販促品や役務の業務ソリューションサービスの経営支援サービスを提供していることも大きな特徴であります。連結子会社2社（株式会社キューブエス、株式会社Club One Systems）の特性を活かし、効率的に連携することで、経営ビジョンの実現及びその質的向上を目指して参ります。

〈当社の経営理念と経営ビジョン〉

<経営理念>

日本の会社を元気にする一番の力へ。

私たちNo.1はトータルビジネスパートナーとしてお客様を支え、日本経済の原動力となります。

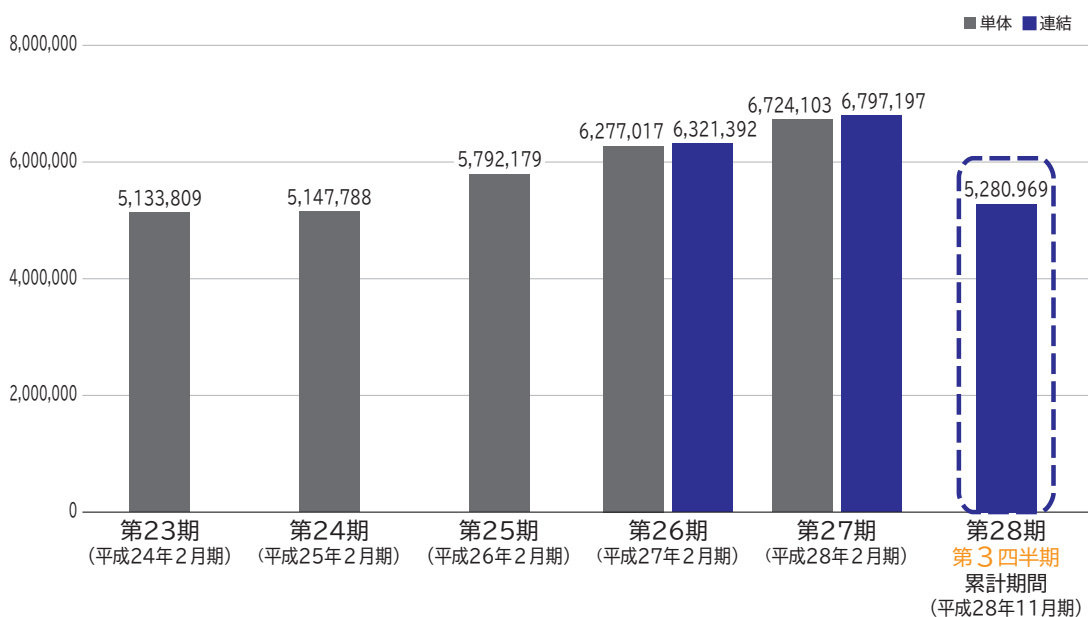
<経営ビジョン>

皆様のNo.1ビジネスパートナー

セキュリティ&ソリューション。最先端の情報活用で企業成長を支援。

■ 売上高の推移

(千円)



2. 事業の内容

■ オフィスコンサルタント事業

当社は、中小企業及び個人事業主に対して、OA関連商品及びそれらを取り巻く情報セキュリティ機器の販売を行っております。

また当社では、当社が販売した顧客へ自社のサポート部門が訪問し、マーケットインの考えのもと顧客ニーズとその変化を適時捉えることを強みとしており、これを自社企画商品のブランドである「WALLIOR」及び「Club One Systems」の商品企画に活かし、マーケットニーズに適した商品の販売を行っております。

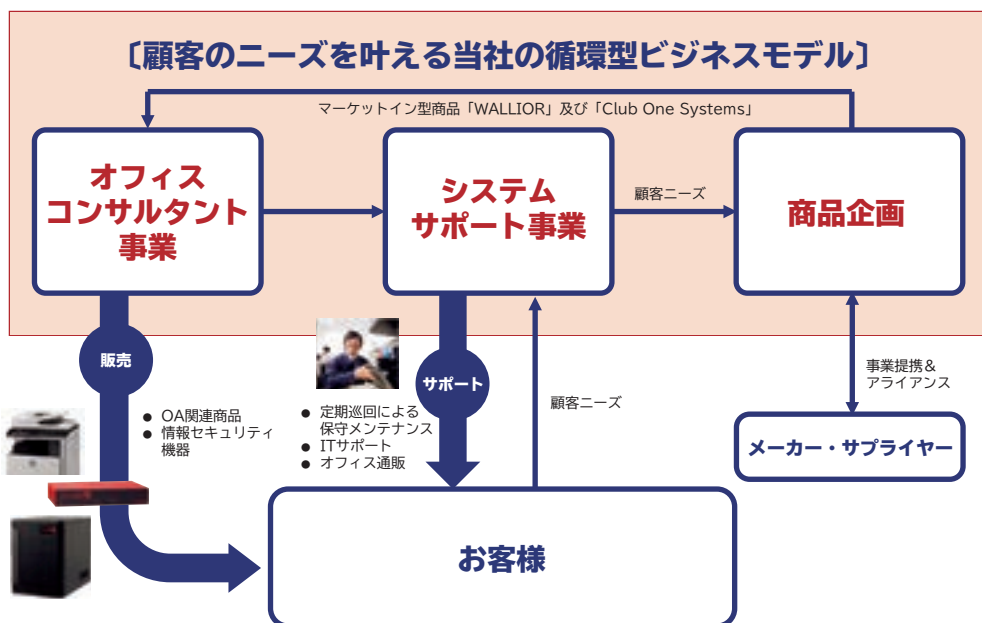


■ システムサポート事業

各サービス拠点に「テクニカルコンシェルジュ」というサービスマンを配置し、株式会社No.1及び子会社で販売した機器の保守・メンテナンス等を行っております。また、日々発生する情報システムに関する諸課題に対し、電話、VPNによるリモート及び訪問により対応する「ITサポート」サービス、オフィス関連商品の注文販売で、顧客が事業に専念できる環境作りの支援を行っております。

■ 当社のビジネスモデル

当社のビジネスモデルは、市場のニーズを叶える循環型のビジネスモデルです。具体的にはオフィスコンサルタント事業が商品及びサービスの販売を行った後、システムサポート事業がサポートを行います。システムサポート事業ではさらに、サポートを通じて顧客のニーズを収集し、メーカーやサプライヤーとの事業提携やアライアンスを通じて市場ニーズのある商品の企画につなげ、再びオフィスコンサルタント事業が顧客へ販売するかたちとなっております。



OA関連商品販売

当社におきましては、シャープビジネスソリューション株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、キャノンマーケティングジャパン株式会社をはじめとした各メーカーからMFPやビジネスフォンなどのOA機器等を仕入れ、顧客の要望に適した商品提供を行うとともに、事業に必要なパソコンやモバイル端末及び什器等の関連商品の提供も行っております。

MFP
(コピー機・複合機)



ビジネスフォン



タブレットPC

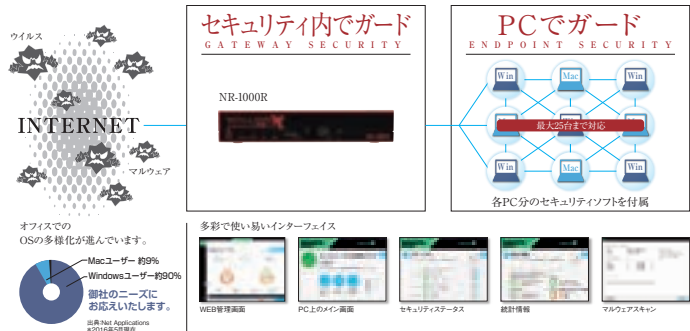


情報セキュリティ販売

当社は、企業の抱える課題を的確に捉え、解決に必要な技術力を持つサプライヤーと共同で開発した自社企画商品を「WALLIOR」及び「Club One Systems」ブランドとして、当社の顧客に販売しております。

■ NR-1000R

WindowsとMacが両方使える
ハイブリッドUTM



NR-1000Rは、標準的な機能を備え多くの企業で採用されているWindowsと、クリエイティブな作業の際に重宝されるMacに対応しております。様々なニーズに応えるハイブリッド機能によってそれら2つのOSに対応し、一元管理も可能となります。

■ NWS-2T100ES

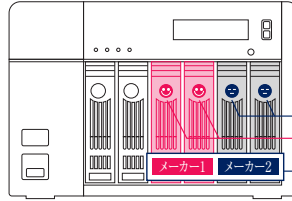
強靭なデータ保管能力と、
業務効率を両立したストレージの
新しい形。



NWS-2T100ESは、強靭なデータ保管能力はもちろんのこと、Windows Server 2012 R2 EssentialsのOSを搭載することで、共有ファイルの運用及びアプリケーションやシステムの共有化を可能としました。

■ NFS-2T256

HDDの破損、感染からデータを守る
強靭なファイルサーバー
「NFS-2T256」。



対破損

HDDが何時間にも製品寿命を
達することがない。異なるメーカーの
HDDを2台ずつ(合計4台)
搭載する設計の「NFS-2T256」は、
ここでもデータ喪失リスクの
回避を図っています。
万が一、HDDが2台破損しても
別のHDD2台でデータをバックアップ
↓
さらに
製品寿命の異なる2メーカーのハードディスクを使用することで
ディスクの同じタイミングでの破損を抑制

対感染

ファイルサーバー自体にセキュリティを
かけるのは意外に忘れがちなことです。
ファイルサーバー「NFS-2T256」は
強力な「対感染」のセキュリティエンジンで
標準で搭載。
忘れがちなセキュリティ対策も
サポートします。



*RAID 6「レイドシックス」【Redundant Arrays of Inexpensive Disks 6】

中小企業向けのファイルサーバーでは「RAID 6」というRAID構成が主流です。比較的完全性が高いこと、また重要なHDDが2台であることがコスト削減の理由から、採用しているメーカーは数多くあります。その中でも「NFS-2T256」はRAID 6という、RAID 1以上に完全性の高いRAID構成を使用したHDD受入れ、4台構成のHDDのうち、2台までならどのHDDが故障しても復旧が可能です。なお、お客様にとっての最大の損失といえる「機器障害によるデータ喪失」のリスク回避を、最重要課題と捉えた設計となっています。

NFS-2T256は、4台のHDDから構成されており、そのうちの2台までならどのHDDが故障しても復旧が可能という信頼性の高い「RAID 6」を採用。
お客様の大切なデータを「機器障害リスク」という被害から最大限のセキュリティ機能で守ります。

経営支援サービス

企業の商品を市場に認知させる効率的活動として、ホームページの制作、パンフレット等の販促資材の制作、店舗改装、販売イベント等の、広告宣伝を「ワンストップ」で提供しております。

また、販売した顧客の諸問題を解決するため、税理士、社会保険労務士及び弁護士等と連携したソリューションサービスを提供しております。

WEBサイト制作



ソリューションサービス



システムサポート

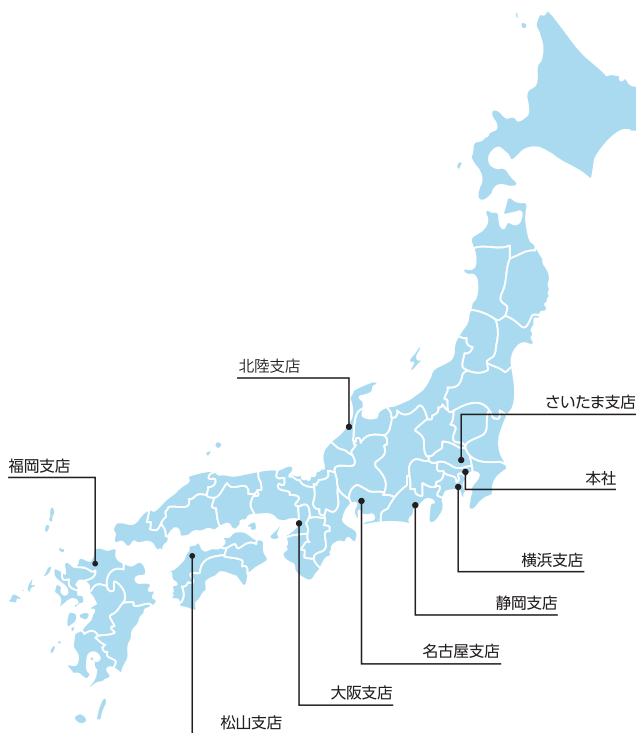
主な都市部にサービス拠点を配置し、株式会社No.1及び株式会社キューブエスで販売した機器の保守・メンテナンス及びサービスを行っております。当事業におきましては、当社が「テクニカルコンシェルジュ」と呼ぶサービスマンが定期的に顧客を巡回し、機器の各種設定及び障害対応にあっております。

また、日々発生する情報システムに関する諸課題に対して、電話、VPNによるリモート及び訪問による方法で対応するサービス「ITサポート」を提供しております。

さらに、当社はアスクル株式会社の代理店として、オフィス関連商品の注文販売で、顧客が事業に専念できる環境作りの支援を行っております。



事業拠点



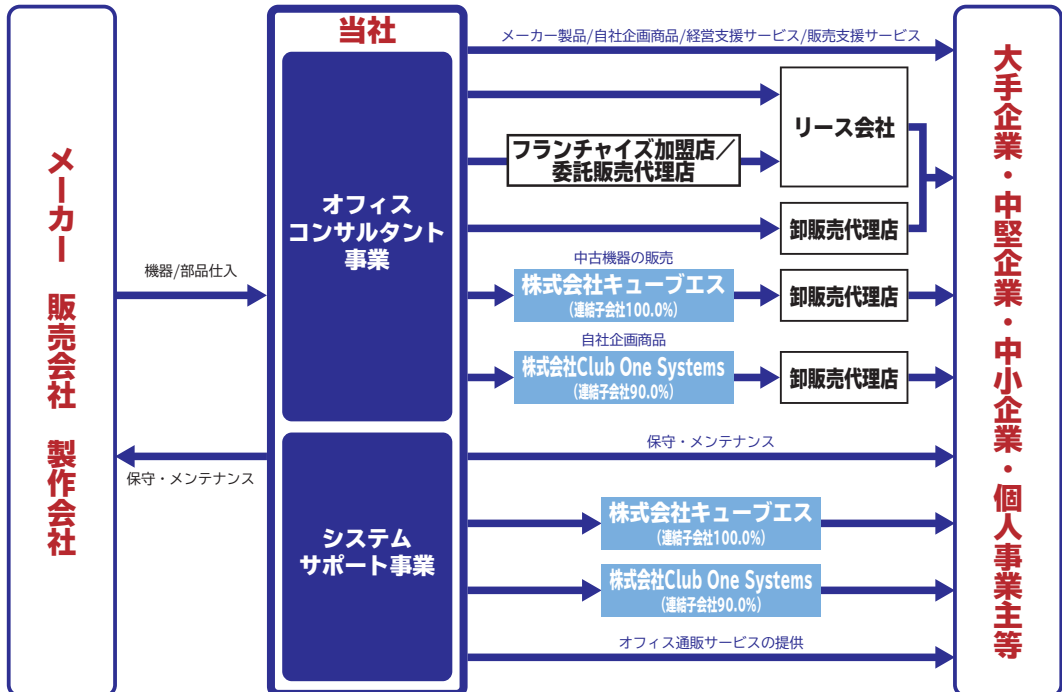
営業所一覧

- 本社
- 千葉支店
- 静岡支店
- 大阪第一支店
- 福岡支店
- 東京第一支店
- 埼玉支店
- 名古屋支店
- 大阪第二支店
- 東京第二支店
- 横浜支店
- 北陸支店
- 松山支店

サービスセンター一覧

- 千代田サービスセンター
- 目黒サービスセンター
- 立川サービスセンター
- 厚木サービスセンター
- さいたまサービスセンター
- 静岡サービスセンター
- 金沢サービスセンター
- 大阪サービスセンター
- 福岡サービスセンター
- 東京物流センター
- 豊島サービスセンター
- 墨田サービスセンター
- 横浜サービスセンター
- 千葉サービスセンター
- つくばサービスセンター
- 名古屋サービスセンター
- 京都サービスセンター
- 松山サービスセンター
- 大阪物流センター

事業系統図



3. 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成27年2月	第27期 平成28年2月	第28期第3四半期 平成28年11月
売上高 (千円)	6,321,392	6,797,197	5,280,969
経常利益 (千円)	224,013	209,641	185,660
当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益(千円)	123,277	104,041	115,982
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	124,104	103,942	117,202
純資産額 (千円)	493,864	582,856	968,359
総資産額 (千円)	2,634,743	2,494,931	3,266.835
1株当たり純資産額 (円)	919.21	1,083.86	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	315.59	190.15	190.58
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.7	23.3	29.6
自己資本利益率 (%)	35.2	19.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,692	139,282	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,858	△51,585	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	79,678	△143,259	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)	873,223	817,660	—
従業員数 (名)	311	355	—
[ほか、平均臨時雇用人員]	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 当社グループは第26期より連結財務諸表を作成しております。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
 5. 第26期及び第27期の連結財務諸表については、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(第26期)の連結財務諸表については、アスカ監査法人に監査を受けておりますが、当連結会計年度(第27期)の連結財務諸表については、三優監査法人により監査を受けております。
 6. 平成28年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第26期、第27期及び当第3四半期連結累計期間の1株当たり指標については、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

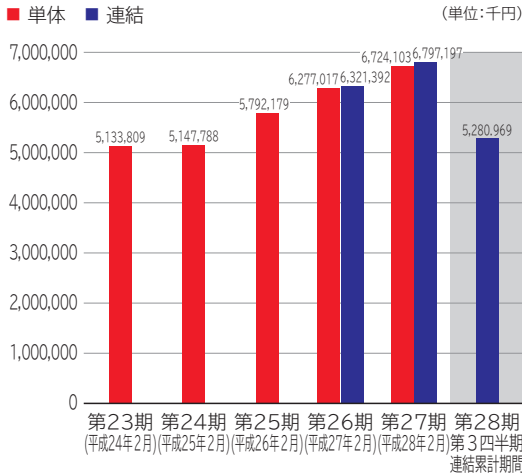
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第23期 平成24年2月	第24期 平成25年2月	第25期 平成26年2月	第26期 平成27年2月	第27期 平成28年2月
売上高 (千円)	5,133,809	5,147,788	5,792,179	6,277,017	6,724,103
経常利益 (千円)	140,209	125,195	194,503	217,154	191,143
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	38,082	△54,603	48,709	118,494	90,965
資本金 (千円)	83,000	83,000	93,625	180,000	236,817
発行済株式総数 (株)	9,820	9,820	12,995	17,895	18,793
純資産額 (千円)	184,345	136,021	207,147	487,815	563,130
総資産額 (千円)	1,955,095	1,807,435	2,085,208	2,625,458	2,464,092
1株当たり純資産額 (円)	18,772.47	13,851.51	15,940.52	908.66	1,048.95
1株当たり配当額 (円)	64.30	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	3,878.08	△5,560.45	4,060.27	303.34	166.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.4	7.5	9.9	18.6	22.9
自己資本利益率 (%)	23.0	—	28.4	34.1	17.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	1.7	—	—	—	—
従業員数 (名)	240	268	273	311	355
[ほか、平均臨時雇用人員]	[4]	[6]	[11]	(—)	(—)

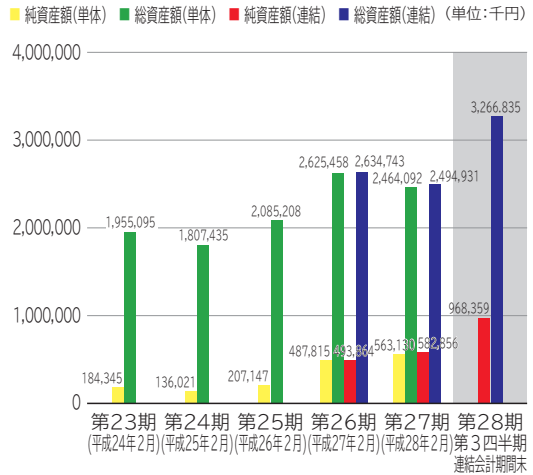
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 3. 第24期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
 5. 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第26期及び第27期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(第27期)の財務諸表については、三優監査法人により監査を受けておりますが、前事業年度(第26期)の財務諸表についてはアスカ監査法人より監査を受けております。また、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、監査を受けておりません。
 6. 当社は平成25年2月28日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第23期及び第24期の1株当たり指標については、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
 7. 当社は平成28年10月24日開催の取締役会決議により、平成28年11月18日付けで普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これに伴い、第26期及び第27期の1株当たり指標については、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
 8. 当社は平成28年11月18日付けで普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これに伴い、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について』(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移は、以下のとおりとなります。なお、第23期、第24期及び第25期については三優監査法人及びアスカ監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第23期 平成24年2月	第24期 平成25年2月	第25期 平成26年2月	第26期 平成27年2月	第27期 平成28年2月
1株当たり純資産額 (円)	625.75	461.72	531.35	908.66	1,048.95
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	129.27	△185.35	135.34	303.34	166.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2.14	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

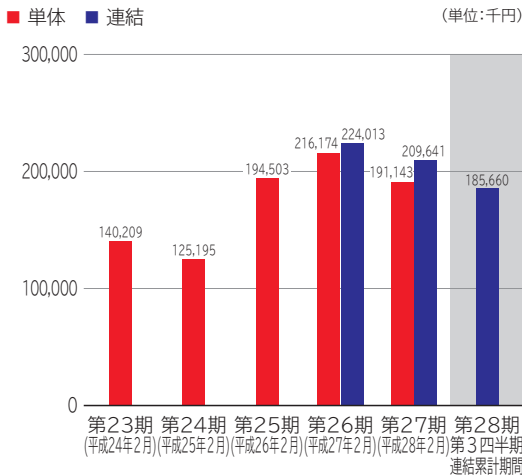
■ 売上高



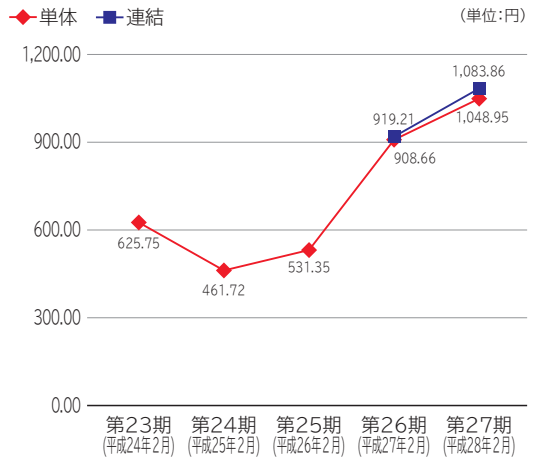
■ 純資産額／総資産額



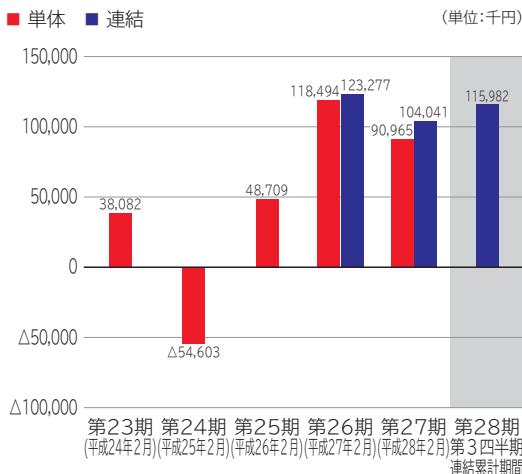
■ 経常利益



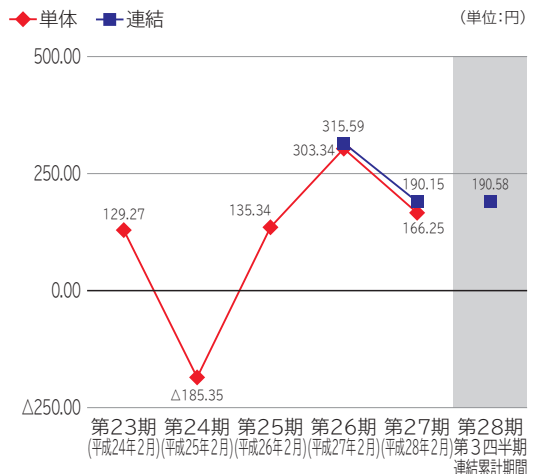
■ 1株当たり純資産額



■ 当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益又は当期純損失(△)



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成25年2月28日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行い、また平成28年11月18日付けで普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、当該株式分割が第23期の期首に行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	36

第4	【提出会社の状況】	37
1	【株式等の状況】	37
2	【自己株式の取得等の状況】	53
3	【配当政策】	53
4	【株価の推移】	53
5	【役員の状況】	54
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5	【経理の状況】	64
1	【連結財務諸表等】	65
2	【財務諸表等】	115
第6	【提出会社の株式事務の概要】	134
第7	【提出会社の参考情報】	135
1	【提出会社の親会社等の情報】	135
2	【その他の参考情報】	135
第四部	【株式公開情報】	136
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	136
第2	【第三者割当等の概況】	137
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	137
2	【取得者の概況】	139
3	【取得者の株式等の移動状況】	142
第3	【株主の状況】	143
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月22日
【会社名】	株式会社 No. 1
【英訳名】	No. 1 Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辰巳 崇之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 竹澤 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
【電話番号】	03-5510-8911 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 竹澤 薫
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 274,890,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 323,400,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 97,020,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	220,000 (注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年2月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年3月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、32,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成29年2月22日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式66,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成29年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年3月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	220,000	274,890,000	148,764,000
計(総発行株式)	220,000	274,890,000	148,764,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,470円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は323,400,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年3月21日(火) 至 平成29年3月24日(金)	未定 (注) 4.	平成29年3月27日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年3月7日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年3月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年3月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成29年2月22日開催の取締役会において、平成29年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年3月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年3月9日から平成29年3月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 王子支店	東京都北区王子一丁目10番17号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	<ol style="list-style-type: none"> 買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、平成29年3月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	—	220,000	—

- (注) 1. 引受株式数は、平成29年3月7日開催予定の取締役会において決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年3月16日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
297,528,000	5,000,000	292,528,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,470円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額(現在検討している金額を記入)292,528千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限89,258千円について、具体的には以下に充当する予定であります。

① [システム開発]

事業における販売活動、請求活動及び人事管理を統合した社内基幹システムの再構築、整備費用として200,000千円(平成30年2月期に100,000千円、平成31年2月期に100,000千円)を充当する予定であります。

② [人材の採用及び教育]

業容拡大のための人材の採用費用(毎期60名程度の営業担当、サポート担当、管理部門事務職の新卒採用、中途採用費)及び教育費用として71,786千円(平成30年2月期に30,000千円、平成31年2月期に41,786千円)を充当する予定であります。

③ [自社企画商品の企画]

市場競争力のある新たな自社企画商品の開発費用として70,000千円(平成30年2月期に30,000千円、平成31年2月期に40,000千円)を充当する予定であります。

④ [広告宣伝費用]

認知度向上及び顧客基盤拡大のために新聞やWEB広告等での広告宣伝費用として40,000千円(平成30年2月期に15,000千円、平成31年2月期に25,000千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金及び上記以外の残額については、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	220,000	323,400,000	東京都大田区 辰巳 崇之 220,000株
計(総売出株式)	—	220,000	323,400,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,470円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 3月21日(火) 至 平成29年 3月24日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び営業所	東京都港区六本木一丁目 6番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(平成29年3月16日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	66,000	97,020,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 66,000株
計(総売出株式)	—	66,000	97,020,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年2月22日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式66,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,470円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 3月21日(火) 至 平成29年 3月24日(金)	100	未定 (注) 1.	株式会社SBI証券 の本店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社 SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である辰巳崇之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月22日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式66,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式66,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成29年4月26日(水)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都北区王子一丁目10番17号 株式会社みずほ銀行 王子支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成29年4月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸借人である辰巳崇之、当社株主かつ当社役員である奥脇治、竹澤薫、桑島恭規、久松千尋、当社株主であるNo.1従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成29年9月23日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等は行わない旨合意しております。

当社株主である、株式会社アイ・イーグループ、株式会社インフォサービス、株式会社クレディセゾン、NTTファイナンス株式会社、上坂直行は、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成29年6月25日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社との間で、元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日(当日を含む)から起算して180日目の平成29年9月23日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年2月22日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期
決算年月		平成27年2月	平成28年2月
売上高	(千円)	6,321,392	6,797,197
経常利益	(千円)	224,013	209,641
当期純利益	(千円)	123,277	104,041
包括利益	(千円)	124,104	103,942
純資産額	(千円)	493,864	582,856
総資産額	(千円)	2,634,743	2,494,931
1株当たり純資産額	(円)	919.21	1,083.86
1株当たり当期純利益金額	(円)	315.59	190.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	18.7	23.3
自己資本利益率	(%)	35.2	19.4
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	265,692	139,282
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	78,858	△51,585
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	79,678	△143,259
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	873,223	817,660
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	311 〔—〕	355 〔—〕

- (注) 1. 当社グループは第26期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 第26期及び第27期の連結財務諸表については、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(第26期)の連結財務諸表については、アスカ監査法人に監査を受けておりますが、当連結会計年度(第27期)の連結財務諸表については、三優監査法人により監査を受けております。
6. 平成28年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第26期及び第27期の1株当たり指標については、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
売上高	(千円)	5,133,809	5,147,788	5,792,179	6,277,017	6,724,103
経常利益	(千円)	140,209	125,195	194,503	217,154	191,143
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	38,082	△54,603	48,709	118,494	90,965
資本金	(千円)	83,000	83,000	93,625	180,000	236,817
発行済株式総数	(株)	9,820	9,820	12,995	17,895	18,793
純資産額	(千円)	184,345	136,021	207,147	487,815	563,130
総資産額	(千円)	1,955,095	1,807,435	2,085,208	2,625,458	2,464,092
1株当たり純資産額	(円)	18,772.47	13,851.51	15,940.52	908.66	1,048.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	64.30 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	3,878.08	△5,560.45	4,060.27	303.34	166.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	9.4	7.5	9.9	18.6	22.9
自己資本利益率	(%)	23.0	—	28.4	34.1	17.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	1.7	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	240 〔4〕	268 〔6〕	273 〔11〕	311 〔—〕	355 〔—〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第24期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

5. 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第26期及び第27期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(第27期)の財務諸表については、三優監査法人により監査を受けておりますが、前事業年度(第26期)の財務諸表についてはアスカ監査法人より監査を受けております。また、第23期、第24期及び第25期の財務諸表については、監査を受けておりません。

6. 当社は平成25年2月28日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第23期及び第24期の1株当たり指標については、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

7. 当社は平成28年10月24日開催の取締役会決議により、平成28年11月18日付けで普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これに伴い、第26期及び第27期の1株当たり指標については、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

8. 当社は平成28年11月18日付けで普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。これに伴い、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移は、以下のとおりとなります。なお、第23期、第24期及び第25期については三優監査法人及びアスカ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
1株当たり純資産額 (円)	625.75	461.72	531.35	908.66	1,048.95
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	129.27	△185.35	135.34	303.34	166.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.14 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

(当社設立の経緯)

当社の前身である株式会社ジェービーエム（現 株式会社No.1）は、平成元年に神奈川県横浜市において法人向けソフトウェアの販売会社として設立されました。平成5年6月に東京都渋谷区においてOA機器の販売を開始、平成6年2月に東京都渋谷区において渋谷サービスセンターを開設し、OA機器の保守・メンテナンス業務を開始することにより、付加価値を付けたサービスも行ってまいりました。また、さらなるサービスの展開を目的として、都内に1支店及びサービスセンターを3拠点開設し、業容を拡大してまいりました。

一方、株式会社ビッグウインは平成10年10月に東京都豊島区において、情報通信機器、OA機器の販売並びに保守サービス会社として設立されました。技術革新が進む中で平成13年から平成14年にかけて、関東・中部及び関西を中心に4支店を開設し、業容を拡大してまいりました。

株式会社ジェービーエムは、販売したOA機器のサポートサービスに強みがあり、保有顧客数を増やすことで拡大してまいりました。株式会社ビッグウインは、新規顧客の獲得を強みとすることで、営業拠点を拡大してまいりました。

平成16年3月、両社は互いの強みを活かし、更なる業容拡大を目的として、株式会社ジェービーエムを存続会社とした合併を行い、本社を東京都豊島区に設置するとともに、社名を株式会社No.1に変更いたしました。

これに伴い販売から保守・メンテナンスまで手がける「ワンストップサービス」の提供を一層推し進め、経営基盤の安定化を果たしました。

年月	概要
平成元年9月	法人向けのソフトウェアの販売会社として神奈川県横浜市に株式会社ジェービーエム（現当社）を設立
平成5年6月	OA機器販売を開始
平成6年2月	自社販売のOA機器の保守・メンテナンス業務を開始
平成10年10月	東京を中心としたOA機器の販売会社として、東京都豊島区に株式会社ビッグウインを設立
平成11年3月	横浜を中心としたOA機器の販売会社として、神奈川県横浜市に株式会社ジャパン・ビジネス・マシンを設立
平成12年2月	商圏の重複解消を目的として、株式会社ジャパン・ビジネス・マシンの事業を株式会社ビッグウインに吸収
平成16年3月	販売エリアの統合並びに販売と保守・メンテナンスの連携による経営効率向上を目的として株式会社ビッグウインを吸収合併し、社名を株式会社No.1に変更 本社を東京都豊島区に移転 保守・メンテナンス事業の専門性追求による事業効率の向上を目的として東京都豊島区に株式会社No.1システムサポートを設立
平成20年3月	販売事業と保守・メンテナンス事業の連携を強化し、経営効率の向上を目的として、株式会社No.1システムサポートを吸収合併
平成20年8月	オフィス通販を開始
平成22年3月	西日本電信電話株式会社の代理店のフランチャイズになることを目的として、東京都千代田区に株式会社ウィル・ウエストを設立
平成22年6月	携帯電話販売会社の管理事業を目的として東京都千代田区に株式会社No.1ウィズを設立
平成22年11月	本社を東京都千代田区に移転
平成23年8月	西日本電信電話株式会社と取引を開始、NTT西日本情報機器特約店となる
平成23年12月	東日本電信電話株式会社と取引を開始、NTT東日本情報機器特約店となる
平成24年8月	自社企画商品のUTM機器、NRシリーズの販売を開始
平成25年3月	Webサイト制作サービス開始
平成25年5月	自社企画商品のUTM機器の間合せ窓口業務を目的として株式会社Club One Systemsを設立
平成25年12月	自社企画商品のUTM機器、WALLIORの販売を開始
平成26年4月	株式会社ウィルウエスト、株式会社No.1ウィズを吸収合併
平成26年9月	株式会社キューブエスの全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社キューブエス、株式会社Club One Systems）の計3社で構成されており、オフィスコンサルタント事業（当社、株式会社キューブエス、株式会社Club One Systems）、システムサポート事業（当社、株式会社キューブエス、株式会社Club One Systems）を主な事業として取り組んでおります。

近年、企業規模にかかわらず企業活動を行う上でパソコンやインターネットの活用は必須となっております。一方、インターネットの普及により不正侵入、情報の摂取、破壊、改ざんなどの情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業における情報セキュリティへの対応は重要な経営課題の一つとなっております。

このような中、当社はOA関連商品を始めとして、今や企業に必要不可欠となった情報セキュリティ機器を販売するとともに、それらの製品の保守サービスを提供しております。

(1) オフィスコンサルタント事業

当社は、中小企業及び個人事業主に対して、OA関連商品及びそれらを取り巻く情報セキュリティ機器の販売を行っております。

また当社では、当社が販売した顧客へ自社のサポート部門が訪問し、マーケットインの考えのもと顧客ニーズとその変化を適時捉えることを強みとしており、これを自社企画商品（注1）のブランドである「WALLIOR（注2）」及び「Club One Systems（注3）」の商品企画に活かし、マーケットニーズに適した商品の販売を行っております。

① OA関連商品販売

企業において事業を行う上で、MFP（注4）やビジネスフォン（注5）などのOA機器等は今や必要不可欠となっております。

当社におきましては、シャープビジネスソリューション株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、キヤノンマーケティングジャパン株式会社を始めとした各メーカーからMFPやビジネスフォンなどのOA機器等を仕入れ、顧客の要望に適した商品提供を行うとともに、事業に必要なパソコンやモバイル端末及び什器等の関連商品の提供も行っております。

お客様とは、メンテナンスサービス、コピー用紙及びトナーなどの消耗品の対価として、コピー機の使用量に応じてカウンターサービス料を頂くシステムとなっております。また、顧客のコピー機の使用量の増加や販売台数が増加するほどカウンターサービス料の収入が増える仕組みとなっております。

また、OA関連商品の販売ルートといたしましては、顧客とリース会社が当社のOA関連商品のリース契約を締結し、当社はリース会社に販売するという形態（リース売上）があり、お客様がより手軽にOA関連商品を導入出来ることに加え、リース会社に与信審査を依頼することにより、不良債権等の事故の発生を未然に防止することができシステムとなっております。

なお、連結子会社の株式会社キューブエスでは、OA機器の中古商品に特化した販売を行っております。

② 情報セキュリティ販売

企業の抱える課題は刻一刻と変化しております。当社は、企業の抱える課題を的確に捉え、解決に必要な技術力や企画力を持つサプライヤーに働きかけ、サプライヤーと共同で企画し外部資源の有効活用を図ることで実現した自社企画商品を「WALLIOR」及び「Club One Systems」ブランドとして、当社の顧客企業に販売しております。

イ. 情報セキュリティ機器

当社は、インターネットを通じた不正侵入、情報の摂取、破壊、改ざんなどの情報セキュリティに関わる事故に対処するため、ゲートウェイセキュリティと呼ばれるルーター（注6）によるファイアウォール機能（注7）により、不正な接続からシステムを保護し影響範囲を最小限に留める機能を備えております。また企業内部から社内ネットワークの不正使用や社内情報の漏洩による情報セキュリティに関わる事故に対処するため、エンドポイントセキュリティと呼ばれるアプリケーションソフトによる複数の異なるセキュリティ機能により、企業内部の不正な接続からシステムを保護し影響範囲を最小限に留める機能を兼ね備えたUTM機器（注8）及びセキュリティサーバー（注9）を自社企画商品として提供しております。

ロ. 情報セキュリティソリューション

平成28年1月より「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）の導入により、企業は従業員の個人情報の厳格な管理体制の構築を求められるようになっております。

このような環境の中、当社は自社企画商品である「WALLIOR」ブランドの強固なセキュリティ機能を有したサーバーに、自社企画ソフト「マイナらくだ」を搭載することで、当社の顧客が業務効率を維持したまま、手間や複雑な操作を必要とせず従業員の個人情報情報を安全に保管、利用及び廃棄できるサービスを提供し、情報セキュリティ機器との親和性の高いソリューションサービスを提供しております。

③ 販売代理店

上記①から②の各商品及びサービスを取り扱う販売代理店等への販売を行っております。これらの販売店等に対して販売を拡大するための支援活動や人材戦略に対する助言も行っております（平成28年2月現在における販売代理店等の社数は28社であります）。

当社のパートナーシップの契約を締結していただいた販売店を総称して、販売代理店等といたします。パートナーシップの契約の種類は、以下の3つであります。

イ. 委託販売代理店

販売先の申込を当社に代わって受付けることで、当社より委託手数料をお支払いする契約を締結している販売店をいいます。

ロ. 卸販売代理店

当社グループの商品を仕入れ、販売している販売店をいいます。また、大手通信会社のセレクト商品に選定されていることから、その通信会社の特約店である販売代理店を含みます。

ハ. フランチャイズ加盟店（FC店）

当社と販売店との間で締結した契約により定めたロイヤリティを支払うことで、当社の社名等を使用した販売活動を行うことができる販売店をいいます。

④ 販売支援サービス

当社と大手通信会社との間で締結した契約により、当社従業員が当該会社に赴き、商品の販売方法、見込み及び進捗管理方法などの営業ノウハウの実践を通して研修するサービスを提供し、販売店の営業力のベースアップを支援しております。

⑤ 経営支援サービス

イ. Web・販促品販売

企業が存続し続けるためには、社会の一員として責任を果たし、市場に付加価値を提供し続けることが使命であります。一方で、自社の商品を市場に認知させる広報活動には資金的な制約があり、効率的に認知度をあげることは重要な経営課題の一つであると当社は考えております。

このような中、当社は、企業の経営者及び営業担当者が営業活動に専念できる環境を総合的にサポートする営業戦略サービスとして、業種毎の特徴をとらえた複数のホームページプランを取り揃え、企業ごとの強みを付加したホームページの制作をはじめ、企業ごとに実態調査を行い、調査に基づいて強みを分析し、強みを訴求するパンフレットの制作、店舗改装、販売イベント開催の提案及び実施まで、広告宣伝の手段を「ワンストップ」で提供しております。

ロ. 役務業務のソリューションサービス

当社は、販売した顧客の諸問題を解決するため、税理士、社会保険労務士及び弁護士等と連携したソリューションサービスを提供しております。

(2) システムサポート事業

① システムサポート

主な都市部にサービス拠点を配置し、株式会社No.1及び株式会社キューブエスで販売した機器の保守・メンテナンス及びサービスを行っております。当事業におきましては、当社が「テクニカルコンシェルジュ」と呼ぶサービスマンが定期的に顧客を巡回し、機器の各種設定及び障害対応にあっております。

また、日々発生する情報システムに関する諸課題に対して、電話、VPN（注10）によるリモート及び訪問による方法で対応するサービス「ITサポート」を提供しております。

なお、株式会社Club One Systemsは当社から購入した顧客のみならず、他の販売会社から当該商品を購入した顧客に対しても、一括してサポートを行っております。

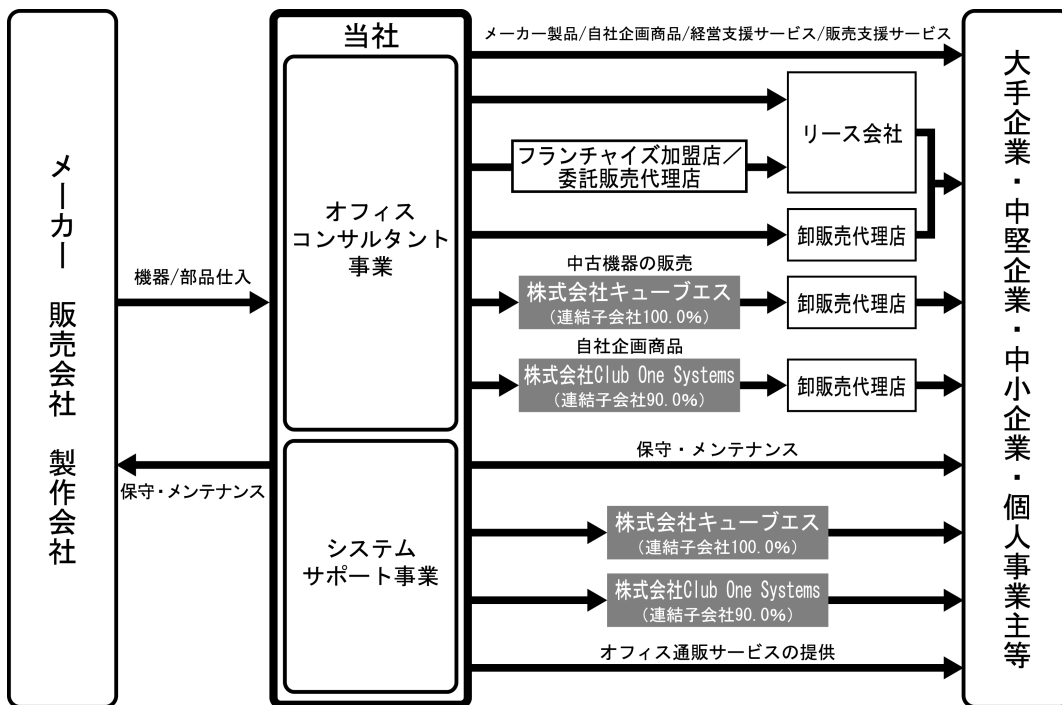
② オフィス通販

当社は、アスクル株式会社の代理店として、オフィス関連商品の注文販売業務を行うことで、顧客が事業に専念できる環境作りの支援を行っております。

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

セグメントの名称		主要商品・サービス	主要な会社
セグメント	主な事業内容		
オフィスコンサルタント事業	OA関連商品販売	MFP、ビジネスフォン、携帯電話の販売、各種通信サービスの加入・取次、業務支援サービスの提供等 中古MFP、中古ビジネスフォン販売等	当社 株式会社キューブエス
	自社企画商品	「WALLIOR」及び「Club One Systems」ブランドによるUTM機器、セキュリティサーバーの販売、マイナンバー管理ソフト等の提供	当社 株式会社Club One Systems
	経営支援サービス	ホームページの制作・ドメイン取得代行サービス等、経営支援サービスの提供、会計、財務及び労務サービスの紹介	当社
システムサポート事業	システムサポート事業	MFPの保守・メンテナンス UTM機器の保守・メンテナンス 中古MFP、中古ビジネスフォンの保守・メンテナンス	当社 株式会社Club One Systems 株式会社キューブエス
	オフィス通販事業	アスクル商品の取次業務	当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



(用語解説)

注1	自社企画商品	当社グループ独自の市場調査をもとに、市場競争力をもつ取引先（㈱アークン、㈱ランシステム、㈱ハイパー等）の技術協力を得ることで、市場に流通していない新たな価値を提供することを目的に企画された商品群であります。
注2	WALLIOR	自社企画商品のうち、大手情報通信会社以外の販路において販売する場合に使用する商標となります。
注3	Club One Systems	自社企画商品のうち、大手情報通信会社の販路において販売する場合に使用する商標となります。
注4	MFP	Multi Function Printerの略。特に多機能プリンタ（1台でプリンタとスキャナ、コピー機、FAXなどの機能を兼ねる機器）の略称として用いられます。
注5	ビジネスフォン	内線・外線の最大収容数などの機能が制限された小規模の内線電話装置である。ボタン電話装置・キーテレホンとも呼ばれる。
注6	ルーター	コンピュータネットワークにおいて、データを2つ以上の異なるネットワーク間に中継する通信機器である。
注7	ファイアウォール機能	外部のネットワークからの攻撃や不正なアクセスから自分たちのネットワークやコンピュータを防御するためのソフトウェアやハードウェアであります。
注8	UTM機器	統合脅威管理（Unified Threat Management）を行う機器を指します。複数の異なるセキュリティ機能を集約し、集中的にネットワーク管理を行う機器です。様々な脆弱性攻撃してくるワームやウイルスなど、企業ネットワークは新たな脅威にさらされています。この脅威に対抗するためには、ファイアウォールのみならず、IDS（Intrusion Detection Systemの略であり、侵入検知システムを指します）/IPS（Intrusion Prevention Systemの略であり、侵入防止システムを指します）やアンチウイルス、アンチスパム、Webフィルタリングなどを駆使し、総合的なセキュリティ対策を可能にします。
注9	セキュリティサーバー	他のコンピューターが安全にアクセスするためのセキュリティ機能をパッケージ化したサーバー機器であります。
注10	VPN	Virtual Private Networkの略称。共有ネットワーク上にプライベートネットワークを構築することから、あたかも専用回線であるかのように利用できるサービスを指します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キューブエス	東京都江戸川区	1,000	オフィス コンサルタン ト事業及び システムサ ポート事業	100.0	中古MFP、中古ビジネ スフォンの販売等 中古MFP、中古ビジネ スフォンの保守サポ ートの受託 役員の兼任2名
株式会社 Club One Systems	東京都千代田区	1,000	オフィス コンサルタン ト事業及び システムサ ポート事業	90.0	UTM機器、セキュリテ ィサーバーの販売、秘 密文書保管サービス、 マイナンバー管理ソフ トの提供 UTM機器の保守・メン テナンス 役員の兼任3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はございません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィスコンサルタント事業	216 (1)
システムサポート事業	107 (6)
全社(共通)	69 (3)
合計	392 (10)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、管理部門である経営管理本部の従業員であります。
5. 直近1年間において、従業員はオフィスコンサルタント事業で24名、システムサポート事業で13名の計37名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う期中採用の増加になります。

(2) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
392 (10)	32.3	5.4	4,643

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィスコンサルタント事業	216 (1)
システムサポート事業	107 (6)
全社(共通)	69 (3)
合計	392 (10)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、管理部門である経営管理本部の従業員であります。
6. 直近1年間において、従業員はオフィスコンサルタント事業で24名、システムサポート事業で13名の計37名増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う期中採用の増加になります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第27期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による成長戦略や質的・量的金融緩和の継続を背景に企業収益の向上・雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が見られるものの、中国経済の減速懸念などの不安要素があり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。当社グループが属する業界におきましては、平成28年1月より、社会保障と税の共通番号制度（マイナンバー制度）が利用開始となり、中小企業及び個人事業主においても管理体制の強化やセキュリティ強化などの対応が求められるようになりました。

当社は自社企画商品である「WALLIOR」や「Club One Systems」を通して、セキュリティ関連機器のUTM機器及びマイナンバーに対応したサーバーなど、市場と顧客志向に適応した最適な商品販売を展開することで、販売構成比率の是正が順調に推移いたしました。更に大手通信機器会社へ商品販売から販売ノウハウまで一貫した業務の獲得支援を展開し、販売チャネルの多様化を進めることで、他社との差別化を図り、経営基盤の強化と企業価値の創造に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は6,797,197千円（前期比7.5%増）、経常利益は209,641千円（前期比6.4%減）、当期純利益は104,041千円（前期比15.6%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(オフィスコンサルタント事業)

MFPやビジネスフォンなどのOA機器販売は、神奈川県横浜市に平成27年8月に横浜支店を移転、埼玉県さいたま市に平成27年12月に埼玉支店を移転する等営業活動の効率化に注力いたしました。

OA機器販売において、MFPおよびビジネスフォンにつきましては、他社との競合は依然厳しいものの、入替需要を取り込むことで、1,908台（前期比92.1%）となりました。また、セキュリティ関連機器につきましては、UTM機器及びマイナンバーに対応したサーバーなど、市場と顧客志向に適応した最適な商品販売を展開することで、販売構成比率の是正が順調に推移いたしました。更に大手通信機器会社へ商品販売から販売ノウハウまで一貫した業務の獲得支援を展開し、販売チャネルの多様化を進めることで、他社との差別化を図り、経営基盤の強化と企業価値の創造に取り組んでまいりました。これらが功を奏し、当連結会計年度におけるセキュリティ関連機器の販売台数は、1,507台（前期比115.2%）と堅調に推移いたしました。

Web販売につきましては、PC、タブレット端末、スマートフォンなどサイズの違う画面でも、レスポンスに対応したホームページの制作に加え、ロゴや名刺など販促に関連する商品にも対応し、お客様の要望に応じてメニューを充実いたしました。また、Web販売力強化として人的資源を投入し、営業力強化を図り、きめ細かなラインナップを強みに、提案力を向上させることを注力いたしました。これらが効を奏し、当連結会計年度におけるWeb販売数は、200件（前期比128.2%）と堅調に推移いたしました。

以上により、売上高は4,509,580千円（前期比6.1%増）、セグメント利益は143,945千円（前期比12.8%増）となりました。

(システムサポート事業)

システムサポートは、一定の地域ごとに設定したサポートエリアをサービス員が訪問し、顧客の要望に迅速に対応出来る体制を強化することはもとより、毎月の請求金額をWeb化する事で顧客の事務作業を軽減する取り組みの推進や顧客の利用状況に応じた機器やサービスのご提案を行う等、顧客により快適なオフィス環境を提供する提案も取り入れられました。さらに、長期間未訪問となっている顧客に対しても、積極的にコミュニケーション機会を作ることで、顧客との信頼関係を築くことに注力いたしました。

当連結会計年度におけるシステムサポートのMIF（Machines In the Fieldの略称。MFP等の市場における稼働台数を指す意味として用いられます。）の台数は、19,676台（前期比99.3%）とほぼ前年度と同数字にて推移いたしました。

UTM機器のサポートについては、当社連結子会社である株式会社Club One Systemsがあたっておりますが、VPN（Virtual Private Networkの略称。公衆回線をあたかも専用回線であるかのように利用出来るサービス。）等の遠隔操作によるサポートを導入しており、従業員による専門知識の習得に注力いたしました。

オフィス通販につきましては、顧客数増加に向けてオフィスコンサルタント事業の販売員及びシステムサポート事業のサービス員にオフィス通販に関するリーフレットを配布し、顧客訪問時の状況に応じてご提案することで新規加入を推進いたしました。また既存顧客に対しては、通販の稼働率を向上させる取り組みとして、一定期間購入がない顧客に対してはFAXによるDMを配信し、利用体験をして頂ける様推進いたしました。さらに、稼働単価を向上させる取り組みとして、毎月一定額以上の購入の有る顧客に対して、購買管理機能を強化したサービスへの移行を推進いたしました。こうした取り組みにより顧客との接点を積極的に創出することに注力いたしました。これらが効を奏し、当連結会計年度におけるオフィス通販の売上は1,185,005千円（前期比17.1%増）となりました。

その結果、売上高は2,287,616千円（前期比10.4%増）、セグメント利益は124,913千円（前期比17.1%増）となりました。

第28期第3四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境等の改善が緩やかな回復基調で続くなか、国際情勢の変化等による不安定な動向により、個人消費や企業設備投資に鈍化が見られ、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは、OA関連機器及びセキュリティ関連機器の入替え需要は安定的に推移したものの、販売構成比率の変化による粗利単価の減少が散見されました。これを是正するため、各事業間の連携強化を図り、組織的な販売促進及び生産性向上に注力いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、5,280,969千円、営業利益は195,433千円、経常利益は185,660千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は115,982千円となりました。

なお、セグメント毎の業績は次のとおりであります。

（オフィスコンサルタント事業）

オフィスコンサルタント事業におきましては、MFP及びビジネスフォンの入替え需要は底堅く推移する一方、販売構成比の適正化のため、各支店の責任者が直接顧客に赴き、顧客への提案プロセスの検証を行う等、販売力強化に努めました。これにより、当第3四半期連結累計期間においては、生産性が向上し、MFPの販売台数が伸張したことで売上高の増加となりました。

この結果、売上高3,499,423千円、営業利益は141,674千円となりました。

（システムサポート事業）

システムサポート事業におきましては、前連結会計年度末に比べMIFが19,676台から19,679台と横這いとなり堅調に推移いたしました。

当社は、「テクニカルコンシェルジュ」の定期訪問による顧客との良好な関係性を活かすことで、顧客の入替えニーズをいち早く捉え、オフィスコンサルタント事業の部門へ情報連携しております。

当第3四半期連結累計期間においては、これらの情報連携をより一層強化することで、販売機会の増加に寄与してまいりました。

この結果、売上高は1,781,546千円、営業利益は53,759千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第27期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度における現金および現金同等物は、前年同期に比べ55,563千円（6.4%）減少し、817,660千円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、販売が堅調に推移し税金等調整前当期純利益が前年同期に比べ△12,442千円（5.7%）の減益となり、法人税等の支払増加の影響により、139,282千円と前年同期に比べ126,409千円（前年同期は265,692千円の収入）の減少となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、提携先への貸付金の発生、支店移転による敷金の発生により、△51,585千円と前年同期に比べ130,444千円（前年同期は78,858千円の収入）の減少となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、銀行保証付社債の発行はございましたが、借入金の返済を推進したことにより、△143,259千円と前年同期に比べ222,938千円（前期同期は79,678千円の収入）の減少となりました。

上記の結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、87,696千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

第27期連結会計年度及び第28期第3四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	第27期連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第28期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
セグメントの名称			
オフィスコンサルタント事業	2,116,655	102.0	1,845,820
OA関連商品販売	1,181,273	90.1	1,018,911
自社企画商品	880,014	118.6	759,059
経営支援サービス	55,366	239.7	67,849
システムサポート事業	1,686,834	112.4	1,312,485
システムサポート	561,962	105.5	411,600
オフィス通販	1,124,871	116.1	900,884
合計	3,803,490	106.3	3,158,305

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

販売実績と重要な相違はないため記載は省略しております。

(3) 販売実績

第27期連結会計年度及び第28期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

項目	第27期連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第28期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
セグメントの名称			
オフィスコンサルタント事業	4,509,580	106.1	3,499,423
OA関連商品販売	2,795,577	93.1	2,086,240
自社企画商品	1,493,346	135.7	1,079,520
経営支援サービス	220,656	149.7	333,662
システムサポート事業	2,287,616	110.4	1,781,546
システムサポート	1,102,610	104.0	842,701
オフィス通販	1,185,005	117.1	938,844
合計	6,797,197	107.5	5,280,969

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第27期連結会計年度		第28期第3四半期 連結累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社クレディ・セゾン	2,488,339	36.6	1,713,470	32.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売代理店の実績につきましては、OA関連商品販売の実績に含んでおります。

3 【対処すべき課題】

当社グループ会社は、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下のことを課題として取り組んでまいります。

(1) 経営理念及び経営ビジョンの浸透と体现

企業が長期にわたり市場における競争力を確保し、発展していくためには、社会の一員としてステークホルダーの皆様から必要とされる存在であり続ける必要があります。その為、当社グループはその核となる経営理念を従業員一人ひとりが共有・理解し、体现することが重要な課題であると考えております。当社グループでは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」を経営理念とし、経営ビジョンには「皆様のNo.1ビジネスパートナー」を掲げ事業運営を行っております。この経営理念及び経営ビジョンは、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支え、日本経済の原動力であり続けたいという想いを込めたものであり、これらを行動規範に落としこむことで、従業員の理解を向上させるとともに、評価制度や採用基準、社内専用ポータルサイトのコンセプトに取り込み、社内への浸透と体现を図ってまいります。

(2) 社会環境変化及び市場ニーズ変化への対応

情報セキュリティ機器及びOA機器関連サービスは、IT技術の進歩が著しく、機器同士のネットワーク化による情報連携の垣根が低くなり、利便性が高まる一方、インターネットを介した情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業はそのリスク管理体制に、可及的速やかな対処を求められています。

当社グループでは、このような社会環境の変化により生じる企業のニーズに対し、対面営業による情報収集力を強みに、外部環境に適応した付加価値の高いサービスを提供することで、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

(3) 商品企画力の強化

当社グループの属するマーケットは変化が激しく、顧客のニーズも多岐多様に及びます。その中で顧客のニーズをいち早く察知し、商品化に結びつけることで市場での独自性と優位性の確保を図ってまいります。その為には「強い商品競争力」を意識した継続的な商品企画が必要であります。当社グループは、サプライヤーとの共同企画を強化し外部資源の有効活用を通して、自社企画商品である「WALLIOR」「Club One Systems」ブランドを軸に更なる拡販に努め、顧客のニーズにマッチした商品を継続的に企画し、競合他社との差別化を図ってまいります。

(4) ワンストップ運営体制の強化

継続的な売上伸張を続ける為には、製造・販売に携わらない総務・人事・経理などの間接部門のコストを圧縮し、製造部門や営業部門など収益に直接関わる直接部門に、経営資源を集中することが必要であります。

当社グループが営業対象とする中小企業・個人事業主は、市場環境に応じて事業領域を柔軟に変化させており、経営資源を間接部門へ十分に配分することは人的、資金的な制約があり、重要な経営課題の一つであると当社グループは考えております。

当社グループでは、経営戦略の企画立案はもとより、事業戦略及び管理体制に関する課題についても、打診を受ければワンストップで対処できる運営体制をより強化することで、他社との差別化を図ってまいります。

(5) ストック型ビジネスの強化

安定した収益の確保並びに強固な財務基盤形成においては、一度きりの取引により収益をあげるフロー型の収益のみならず、毎月、着実に収益が見込める月額課金タイプのストック型の収益を土台として積み上げる必要が有ります。当社グループでは、中長期に亘る高い成長率を確保する要素として、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益比率を向上させることを重要な課題と認識しております。そのためには、OA機器、情報セキュリティ機器の定額保守サービス、Webやソフト等の継続サポート等の継続的なサービスを提供するとともに、顧客にとっても魅力的な月額課金タイプのサービス提供を図ることで、ストック型ビジネスを強化してまいります。

(6) 人材の育成について

顧客より末永く支持を受け顧客満足度を向上させるには、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が問題とするテーマを発見し、的確なアドバイスと解決策を提示出来ることが必要であります。当社グループにおいては、これらを実践する為に必要な資質や能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化していくことが必要であると考えております。現時点では、入社後の導入研修、定期的なOJT※1による商品研修とOFF-JT※2によるスキルアップ研修などの各種研修、及び従業員が自発的にスキルアップに取り組める資格取得奨励制度などを整備し、有効に機能していると認識しておりますが、更なる強化を図ってまいります。

以上により、当社は企業価値を高め、他社との差別化を明確にすることで、より一層の業務の拡大と利益の向上に努めてまいります。

※1 OJT研修 職場において、具体的な仕事を通じて業務処理能力を学ぶ研修をいいます。

※2 OFF-JT研修 職場を離れ日常業務外で、座学により学ぶ集合研修、勉強会をいいます。

4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社2社）の財政状態、経営成績並びに現在及び将来の事業等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を次に掲載しております。

当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を十分認識した上で、発生の回避や、万一が発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に対する投資判断は、次の掲載事項及び本項以外の掲載事項を慎重に検討された上で行われる必要があります。

また、本項の掲載内容は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

なお、本項における掲載事項は、本書提出日現在における当社の認識を基に掲載したものであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでおります。

（1）事業内容に関するリスクについて

① 景気変動に伴う影響について

当社グループは、企業のオフィス環境にとって必要性の高い商材（OA機器関連商品、情報セキュリティ機器、経営支援サービス等）を、主に中小企業及び個人事業主へ販売しております。顧客の業種は、広く分散するように顧客基盤の拡充を図っておりますが、わが国のマクロ経済の悪化に伴い、顧客における事業活動への投資が控えられた場合には、当社グループの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の季節変動について

当社グループの業績は、第4四半期に偏重する傾向があります。これは、決算月である2月に販売促進による販売台数が大幅に増加し、売上高が増加する傾向があります。

売上高の四半期ごとの偏重につきましては、概ね次のとおりであります。

		第1四半期 (3月～5月)	第2四半期 (6月～8月)	第3四半期 (9月～11月)	第4四半期 (12月～2月)	通期
売上高 (百万円)	平成27年2月期	1,521	1,544	1,482	1,730	6,277
	平成28年2月期	1,597	1,765	1,574	1,859	6,797
売上高割合 (%)	平成27年2月期	24.2	24.6	23.6	27.6	—
	平成28年2月期	23.5	26.0	23.2	27.3	—

(注) 上表については、監査法人の四半期レビュー及び監査を受けたものではありません。

③ 人材の確保について

当社グループの事業においては、今後とも事業拡大にあたり、日々進化する急速な技術革新への対応や、自社企画商品の企画に対応する優秀な人材を継続的に確保することは必要不可欠です。現時点では人材獲得について重大な支障が生じる状況にはないものと認識しておりますが、今後、景気変動に伴う人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により優秀な人材の獲得が困難となる場合、または現在在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 自然災害について

当社グループは、日本国内に本社及び支店があるため、大規模地震などが発生した場合、壊滅的な損害を被る可能性があります。本社及び支店が壊滅的な損害を被った場合、営業を一時停止する可能性があります。このような事態が起こった場合、売上は減少し、破損した設備の修理に多額の費用がかかる恐れがあり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

当社グループの各事業におきましては、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「古物営業法」、その他関係諸法令による法的規制を受けており、今後、これら法令等が改廃され、規制が強化された場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 販売先及び仕入先等の経営戦略の変更について

当社グループは、リースによる販売を行っており、その売上は当社グループ全体の連結売上高の64.0%（平成28年2月期）を占めております。リース販売は、当社グループの顧客とリース会社がリース契約を行い、当社グループはリース会社に商品を販売し、リース会社から代金を回収するという販売方法です。当社グループは、販売に伴うリスクを回避できる一方、リース会社の経営方針変更や判断基準の変更等があった場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、OA機器販売における主要仕入先とは、仕入数や仕入金額に応じて仕入値引きを受けております。今後、当該主要仕入先の値引きに対する施策の変更が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 販売代理店の確保について

当社グループでは、営業社員のみならず、当社の販売代理店契約を締結していただいた販売代理店を経由し、当社商品及びサービスを顧客に販売を行っております。また、大手通信会社のセレクト商品に設定されていることから、その通信会社の特約店である販売代理店への販売も多くなっております。

しかしながら、当社商品の取扱量の大きい販売代理店との関係が販売代理店の事業方針の変更などで悪化した場合や、大手通信会社の事業方針の変更などでセレクト商品でなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 特定の取引先への依存について

当社グループの重要な販売先としてリース会社（以下、「販売先」といいます。）があり、当社グループ全体の連結売上高の64.0%を占めておりますが、そのうち特定のリース会社のリース売上が57.2%（平成28年2月期）を占めております。また、OA機器販売における重要な仕入先として、商品の製造メーカー及び代理店があり、オフィス通販における重要な仕入先として、アスクル株式会社（以下、「仕入先」といいます。）があります。今後も、当該取引先との良好な関係を続けてまいります。当該取引先の事情や施策の変更により、当該取引先との取引環境が変化し、リース販売及び商品仕入が十分できなくなるような場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 競合について

当社グループの属するOA機器の販売を主とする業界は、比較的容易にメーカーの代理店になることができ、個別商材ごとの参入障壁が低いといわれております。当社グループは、営業社員が複数商材の販売ができるよう複数の商材教育を実施しており、顧客へのサービス提供を行っております。また、OA機器やOA関連商品の販売に加え、「WALLIOR」や「Club One Systems」ブランドによるUTM機器やセキュリティサーバーの拡販や経営支援サービスの拡販にも努めており、毎月、その利用料を請求するストック型のサービスの強化にも注力することで、企業のオフィスにおける必要性の高い商品をワンストップで提供することで差別化を図っております。

しかしながら、当社グループが考える差別化策は必ずしも十分であるとは限らず、競争力のある新規参入企業により当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 技術革新への対応のための知識の習得について

当社グループの事業において、スマートデバイスやクラウドへの対応を含めた顧客のニーズは常に変化しており、顧客からの要求に応じて常に最先端かつ高度のセキュリティ技術、ネットワークシステムを提供していくことが重要な要素となります。しかし、このような要求に的確に対応して顧客満足度を向上させ、商品・サービスの提供に対する高付加価値を維持していくためには、急速な技術革新が進むセキュリティ市場・ネットワーク関連市場において、新規参入及び代替品の流通など市場の動向を的確に把握し、最先端技術及びノウハウを取得し、これを顧客に継続的に提供する必要が有ります。当社グループは、メーカーや外部セミナー等からこれらの情報入手し、各従業員への教育を実施しておりますが、当社グループの従業員への教育に十分な費用や時間を確保することが出来ず、技術革新への対応に支障が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である辰巳崇之は、最高責任者として経営方針や経営戦略の決定及びその執行に必要な役割を果たしております。当社では、取締役会及び経営会議において、役員及び従業員への情報共有や権限委譲を行い、組織体制の強化を図りつつ、経営体制の強化を図っております。しかしながら、現時点において代表取締役社長が何らかの理由により経営者としての職務を遂行できなくなった場合には、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 情報管理について

当社グループでは業務に関連して多数の企業情報を保有しております。基幹システムとしては自社開発したシステムを使用しており、当該システムの可用性を堅牢に担保するべく、万が一のバックアップ体制を整えております。これらの情報の管理については、社内規程として「情報セキュリティ規程」、「機密管理規程」、「個人情報保護規程」等を制定し、その遵守に努めております。しかしながら、人的及び技術的な過失や違法または不正なアクセス等により情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用低下等によって、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 訴訟等の可能性について

当社グループが事業展開を図るうえで、取引先、販売代理店等及び顧客その他の利用者による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、利用者による違法または有害な情報の発信等により第三者の権利侵害があった場合、もしくはシステム障害等によって取引先、販売代理店等及び顧客その他の利用者に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、または損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。現時点では、リスク管理及びコンプライアンスの遵守体制確保のため「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、十分機能しているものと認識しておりますが、係る場合には、その訴訟等の内容または請求額によっては、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 内部統制体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。平成27年5月29日に業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、内部統制システムの適切な運用、体制整備に注力しております。しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部統制の構築が追いつかないという状況が生じる場合等には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資本政策その他

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する役職員の意欲を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を発行しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式総数は204,390株であり、潜在株式を含む発行済株式総数1,453,680株の14.1%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

② 特定企業グループとの関係について

本書提出日現在において、株式会社光通信の子会社である株式会社アイ・イーグループ及び株式会社インフォサービスは、それぞれ当社株式158,700株（持株比率12.7%）、潜在株式36,900株（潜在含む持株比率13.5%）、当社株式111,600株（持株比率8.9%）潜在株式19,680株（潜在含む持株比率9.0%）を保有しております。現状、当社は株式会社光通信の持分法適用会社となる可能性があります。上場時には、これら株式会社光通信の子会社2社による当社株式の売出し及び当社の公募増資により、株式会社光通信の子会社2社の持株比率が20%未満になることで、株式会社光通信の持分法適用会社とならない予定であります。

取引関係においては、株式会社アイ・イーグループは、中小企業及び個人事業主や販売代理店に対してMFPの卸売を展開しており、現在MFPにおいて当社の重要な仕入先の1社ですが、当社グループは、オフィスコンサルタント事業において、自社企画商品である「WALLIOR」及び「Club One Systems」などのUTM機器の販売が堅調に推移していることから、第27期末の株式会社アイ・イーグループからのMFPの仕入高構成比率は第26期末の23.6%から第27期末19.0%と下降傾向にあります。また、株式会社アイ・イーグループが様々な理由でOA機器の仕入環境に変化が有った場合にも、株式会社アイ・イーグループ以外の仕入先選定に制約が無いため、今後も商材及び仕入先の多様化を図っていく予定であります。

人的関係においては、当社グループ役員と同社役員又は同社従業員との兼務関係、従業員の派遣出向及び受入出向ならびに営業外取引は存在しておりません。

従って株式会社光通信からは、当社グループの資本政策、事業戦略及び人事政策等について、何ら制約等も受けておりませんが、現時点において、光通信グループは当社の重要な仕入先の1社であり、オフィスコンサルタント事業において同社経由のMFPの販売構成比率が高いことには変わりがないため、同社の方針変更や何らかの要因による取引関係の悪化等の理由により、当社グループとの取引に影響が有った場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 資金使途

当社が今回計画しております公募増資による資金調達の使用につきましては、事業における販売活動、請求活動及び人事管理を統合した基幹システムの開発、自社企画商品の企画、人材の獲得及び教育、広告宣伝費を予定しております。しかしながら、経営環境の変化その他の理由により、これらの使途が当社の業績向上に繋がらない可能性があります。

④ 配当政策について

当社は、当面は内部留保と先行投資を優先し、更なる企業価値向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

今後につきましては、一定の事業基盤を確立した後、経営成績・財務状態及び先行投資の状況を勘案し、適切に実施していく方針であります。

5 【経営上の重要な契約等】

取引先名	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社アイ・イーグループ	商品売買等基本契約書	MFP、ビジネスフォン及びこれらに付随する付属品の仕入に関する契約	平成11年4月1日から平成12年3月31日まで以後、1年ごとの自動更新
アスクル株式会社	SYNCHROAGENT システム 利用許諾契約	アスクル販売システムにおける商品及びサービスの提供に関する契約	直近の5月20日まで以後、1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでいます。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者の判断に会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第27期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は6,797,197千円（前期比7.5%増）となり、これはオフィスコンサルタント事業のOA機器販売において、MFPおよびビジネスフォンの販売はほぼ前年並みでございましたが、UTM機器の販売が堅調に推移したこと、システムサポート事業のオフィス通信販売が堅調に推移したことによります。経常利益は209,641千円（前期比6.4%減）となり、これは会社の組織体制の構築や将来の拡大に向けた人員採用などの先行投資により、販売費及び一般管理費が増加し、また、貸付金に対し保守的に引当を行ったことによります。当期純利益は104,041千円（前期比15.6%減）となり、これは主に、経常利益が減少したことに加え、繰延税金資産計上による法人税等調整額を計上したことによるものであります。

第28期第3四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

当社グループの第28期第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は5,280,969千円となり、これはオフィスコンサルタント事業のOA機器販売において、MFPおよびビジネスフォンの販売は入替需要を中心に底堅く推移する一方、商品の販売構成比率の適正化のため、各支店の責任者が直接顧客に赴き、顧客への提案プロセスの検証を行う等、販売力強化に努めたこと、システムサポート事業のオフィス通信販売が横這いながら堅調に推移したことによります。経常利益は185,660千円となり、これは会社の組織体制の構築や将来の拡大に向けた人員採用、人材教育などの先行投資により、販売費及び一般管理費が増加したことによります。親会社株主に帰属する四半期純利益は115,982千円となり、これは主に、経常利益が増加したことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

第27期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産は、2,074,137千円（前期比6.4%減）となりました。これは主に、有利子負債の返済促進に伴い現金及び預金が55,563千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産は、420,794千円（前期比0.4%増）となりました。これは主に、長期貸付金が49,625千円増加し、貸倒引当金が51,259千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債は、1,441,737千円（前期比17.7%減）となりました。これは主に、借入金の返済促進により有利子負債が175,756千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債は、470,337千円（前期比20.9%増）となりました。これは主に、社債が83,700千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、582,856千円（前期比18%増）となりました。これは主に、株式の発行により資本金が56,817千円増加、資本剰余金が56,817千円増加したことによるものであります。

第28期第3四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

（流動資産）

流動資産は、前連結会計年度末比753,773千円増加し、2,827,910千円となりました。これは主として、現金及び預金が619,967千円、商品が71,357千円増加したことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前連結会計年度末比18,130千円増加し、438,924千円となりました。これは主として、器具備品が9,852千円、敷金及び保証金が7,346千円、保険積立金が9,704千円増加したことによるものであります。

（流動負債）

流動負債は、前連結会計年度末比492,076千円増加し、1,933,814千円となりました。これは主として、短期借入金が480,000千円増加したことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、前連結会計年度末比105,675千円減少し、364,662千円となりました。これは主として、社債が87,000千円減少したことによるものであります。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末比385,502千円増加し、968,359千円となりました。これは主として、新株予約権の行使による新株の発行により資本金が69,857千円、資本準備金が69,857千円、その他資本剰余金が101,645千円増加、自己株式の処分により自己株式が26,940千円減少、利益剰余金が115,982千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は23.3%から29.6%に増加となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況の分析

第27期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

（5）利益配分に関する基本方針

株主に対する配当は、重要な責務であることを強く認識しておりますが、当面は内部留保と先行投資を優先し配当は実施しない方針であります。一定の事業基盤を確立した後、経営成績・財務状態及び先行投資の状況を勘案しながら、配当による株主への利益還元を努める所存であります。

（6）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通り、事業環境に由来するリスク、事業内容に由来するリスク等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

このため、当社の事業上の競争力を高め、収益性の向上と財務体質の強化を図るとともに、内部管理体制の整備やコンプライアンスの徹底、優秀な人材の確保と情報管理システムの整備等の事業のインフラ整備を進め、経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクに適切に対処していく所存です。

（7）経営者の問題認識と今後の方針について

当社が今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第27期連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

重要な設備投資はございません。

第28期第3四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

重要な設備投資はございません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	器具備品及 び車輛運搬 具	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社、営業所他 (東京都千代田区)	オフィスコンサル タント事業、 システムサポ ート事業、本社	本社 営業所 サービス センター	10,961 (102,390)	6,097	1,700	7,157	29,582	156(4)
横浜支店及び横浜 サービスセンター (神奈川県横浜市)	オフィスコンサル タント事業、 システムサポ ート事業	営業所 サービス センター	1,322 (6,556)	—	—	—	1,322	29
静岡支店及び静岡 サービスセンター (静岡県静岡市)	オフィスコンサル タント事業、 システムサポ ート事業	営業所 サービス センター	740 (3,888)	—	—	—	740	9
名古屋支店 (愛知県名古屋市)	オフィスコンサル タント事業	営業所	1,011 (5,029)	413	—	—	1,424	12
大阪支店 (大阪府大阪市)	オフィスコンサル タント事業	営業所	5,708 (12,741)	387	—	—	6,095	39
豊島サービスセン ター (東京都豊島区)	システムサポ ート事業	サービス センター	11,403 (654)	232	—	—	11,635	5
墨田サービスセン ター (東京都墨田区)	システムサポ ート事業	サービス センター	— (2,457)	52	—	—	52	7
立川サービスセン ター (東京都立川市)	システムサポ ート事業	サービス センター	— (3,702)	114	—	—	114	3
名古屋サービスセ ンター (愛知県名古屋)	システムサポ ート事業	サービス センター	311 (3,098)	—	—	—	311	5
大阪サービスセン ター (大阪府吹田市)	システムサポ ート事業	サービス センター	313 (5,184)	—	—	—	313	13
東京物流サービス センター (東京都江戸川区)	システムサポ ート事業	サービス センター	792 (22,997)	188	5,515	—	980	16(4)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はございません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5. 主要な賃貸設備の年間賃借料を()内に外書きで表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成29年2月22日現在)

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はございません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成28年10月24日開催の取締役会及び平成28年11月18日開催の株主総会において、株式分割に伴う定款変更が決議され、発行可能株式総数が3,000,000株増加し、4,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,249,290	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,249,290	—	—

(注) 1 平成28年10月24日開催の取締役会及び平成28年11月18日開催の株主総会において、株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款変更が決議され、平成28年11月18日を効力発生日として、当社普通株式1株を30株とする株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数が1,207,647株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第1回新株予約権

平成23年9月26日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	175 (注) 1	3 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,500	9,000 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,436 (注) 2、5	215 (注) 2、5、6
新株予約権の行使期間	平成23年9月27日～ 平成33年9月27日	平成23年9月27日～ 平成33年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,436 (注) 5 資本組入額 3,218	発行価格 215 (注) 5、6 資本組入額 108
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末は100株、提出日の前月末は3,000株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式によりするものとする。また、決議日後、当社が資本の減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価格を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式のこうを請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の(転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。
 ②新株予約権の相続はこれを認めない。
 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。
 ④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で契約する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 ①合併(当社が消滅する場合に限る。)合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 ②吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 ③新設分割により設立する株式会社
 ④株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 ⑤株式移転により設立する株式会社

(1) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(2) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

5. 平成25年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格を調整して記載しております。
6. 平成28年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月18日付にて普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第2回新株予約権

平成25年4月22日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	3,497 (注) 1	2,727 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,497	81,810 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,352 (注) 2、5	446 (注) 2、5、6
新株予約権の行使期間	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,352 (注) 5 資本組入額 6,676	発行価格 446 (注) 5、6 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末は1株、提出日の前月末は30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。
 ②新株予約権の相続はこれを認めない。
 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。
 ④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で契約する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 ①合併(当社が消滅する場合に限る。)合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 ②吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 ③新設分割により設立する株式会社
 ④株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 ⑤株式移転により設立する株式会社

- (1) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
 - (2) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。
- 5. 平成25年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格を調整して記載しております。
 - 6. 平成28年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月18日付にて普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 第3回新株予約権

平成25年4月22日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,180(注)1	230(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,180	6,900(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,352(注)2、5	446(注)2、5、6
新株予約権の行使期間	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,352(注)5 資本組入額 6,676	発行価格 446(注)5、6 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末は1株、提出日の前月末は30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使株式数} = \text{調整前行使株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問または契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。
 ②新株予約権の相続はこれを認めない。
 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。
 ④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で契約する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 ①合併(当社が消滅する場合に限る。)合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 ②吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 ③新設分割により設立する株式会社
 ④株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 ⑤株式移転により設立する株式会社

- (1) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
 - (2) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。
- 5. 平成25年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格を調整して記載しております。
 - 6. 平成28年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月18日付にて普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 第4回新株予約権

平成26年3月28日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	4,200 (注) 1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,500 (注) 2	—
新株予約権の行使期間	平成27年4月23日～ 平成36年3月28日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,500 資本組入額 13,250	—
新株予約権の行使の条件	(注) 3	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 はできないものとする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で調整されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問または契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。
 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
 ④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で契約する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 ①合併（当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 ②吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 ③新設分割により設立する株式会社
 ④株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 ⑤株式移転により設立する株式会社

- (1) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (2) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

⑤ 第5回新株予約権

平成27年2月19日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,443 (注) 1	1,440 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,443	43,200 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,000 (注) 2	1,100 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,000 資本組入額 16,500	発行価格 1,100 (注) 5 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末は1株、提出日の前月末は30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。
②新株予約権の相続はこれを認めない。
③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。
④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で契約する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
①合併（当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
②吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
③新設分割により設立する株式会社
④株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤株式移転により設立する株式会社
- (1) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (2) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。
5. 平成28年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月18日付にて普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑥ 第6回新株予約権

平成27年2月19日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	4,030 (注) 1	2,116 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,030	63,480 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,000 (注) 2	1,100 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,000 資本組入額 16,500	発行価格 1,100 (注) 5 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末は1株、提出日の前月末は30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問または契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。
②新株予約権の相続はこれを認めない。
③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。
④その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で契約する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
①合併(当社が消滅する場合に限る。)合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
②吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
③新設分割により設立する株式会社
④株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤株式移転により設立する株式会社
- (1) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (2) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。
5. 平成28年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月18日付にて普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月28日 (注1)	8,838	9,820	—	83,000	—	39,489
平成25年5月31日 (注2)	2,675	12,495	9,000	92,000	7,585	47,074
平成25年10月29日 (注3)	500	12,995	1,625	93,625	1,625	48,699
平成27年2月27日 (注4)	4,900	17,895	86,375	180,000	75,325	124,024
平成27年5月31日 (注3)	15,348	33,243	56,817	236,817	56,818	180,842
平成28年1月5日 (注5)	△14,450	18,793	—	236,817	—	180,842
平成28年3月31日 (注6)	—	18,793	△50,822	185,995	△50,822	130,019
平成28年10月28日 (注3)	300	19,093	2,002	187,997	2,002	132,022
平成28年10月31日 (注3)	200	19,293	643	188,641	643	132,666
平成28年11月11日 (注3)	22,350	41,643	118,033	306,674	118,033	250,699
平成28年11月18日 (注7)	1,207,647	1,249,290	—	306,674	—	250,699

- (注) 1. 平成25年2月28日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
2. 第三者割当増資 発行価格 6,200円 資本組入額 3,364円
割当先 No.1従業員持株会
3. 新株予約権の権利行使による増加であります。
4. 第三者割当増資 発行価格 33,000円 資本組入額 17,628円
割当先 ㈱クレディセゾン、NTTファイナンス㈱、No.1従業員持株会
5. 平成27年5月に新株予約権行使の内、行使者より取下げの申入れがあり、一部において錯誤無効の東京地方裁判所の判決を受けたため、減少しております。
6. 株式数と合理性を持たせる目的で資本金並びに資本準備金の額が減少しております。
7. 平成28年11月18日付けで普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	4	—	—	13	17	—
所有株式数（単元）	—	—	—	3,903	—	—	8,589	12,492	90
所有株式数の割合（%）	—	—	—	31.2	—	—	68.8	100.0	—

(注) 1. 当社は平成28年11月18日付で、普通株式1株を30株に分割しております。

2. 当社は平成28年11月18日付で、単元株式数を100株とする単元株式制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,249,200	12,492	—
単元未満株式	普通株式 90	—	—
発行済株式総数	1,249,290	—	—
総株主の議決権	—	12,492	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は会社法に基づき、臨時株主総会にて決議されたものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年9月26日臨時株主総会決議)

第1回新株予約権

決議年月日	平成23年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 外部協力者 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第1回新株予約権」に記載しております。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 権利の行使、ならびに退任による権利の喪失及び特別利害関係者(大株主上位10名)の保持により、有価証券届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は3名及び1社減少し、当社取締役1名となっております。

(平成25年4月22日臨時株主総会決議)

第2回新株予約権

決議年月日	平成25年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 253名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第2回新株予約権」に記載しております。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 退職による権利の喪失及びにより、有価証券届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社使用人が53名減少し、当社取締役2名、当社使用人200名となっております。

(平成25年4月22日臨時株主総会決議)

第3回新株予約権

決議年月日	平成25年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 子会社取締役 1名 外部協力者 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第3回新株予約権」に記載して おりません。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 権利の行使、ならびに退職による権利の喪失により、有価証券届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社監査役2名及び子会社取締役1名減少し、外部協力者4名となっております。

(平成26年3月28日臨時株主総会決議)

第4回新株予約権

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 外部協力者 2社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第4回新株予約権」に記載して おりません。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 権利の行使により、有価証券届出書提出日現在の付与対象者は、当社取締役1名及び外部協力者2社減少し、0名となっております。

(平成27年2月19日臨時株主総会決議)

第5回新株予約権

決議年月日	平成27年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社使用人 67名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第5回新株予約権」に記載しております。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 退職による権利の喪失により、有価証券届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社使用人10名減少し、当社取締役1名、当社使用人57名となっております。

(平成27年2月19日臨時株主総会決議)

第6回新株予約権

決議年月日	平成27年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 外部協力者 2社、5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第6回新株予約権」に記載しております。
株式の数	
新株予約権の行使時の払込金額	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 権利の消却ならびに退職による権利の喪失により、有価証券届出書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名及び外部協力者1名減少し、外部協力者2社4名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第2号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成27年9月11日)での決議状況	898	11,990
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	898	11,990
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	898	26,940
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	898	—	—	—

3 【配当政策】

株主に対する配当は、重要な責務であることを強く認識しておりますが、当面は内部留保と先行投資を優先し配当は実施しない方針であります。一定の事業基盤を確立した後、経営成績・財務状態及び先行投資の状況を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化、将来の事業展開への備え及び事業への先行投資の財源として利用していく予定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 0 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表 取締役 社長	—	辰巳 崇之	昭和39年9月3日	昭和58年4月 有限会社東京マホービンセンター入社 昭和60年7月 株式会社横浜オフィス・オートメーション入社 昭和62年8月 有限会社東京マホービンセンター入社 平成7年9月 株式会社ジェービーエム (現当社) 入社 平成9年9月 株式会社ジェービーエム (現当社) 取締役就任 平成11年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・マシン設立 代表取締役社長就任 平成13年9月 ㈱ジャパン・ビジネス・マシンと㈱ビッグウィ ンの合併に伴い専務取締役 平成16年3月 株式会社ジェービーエムと株式会社ビッグウィ ンの合併に伴い当社取締役副社長 平成20年12月 当社代表取締役社長 (現任) 平成24年12月 GPホールディングス㈱ (現グローバルパートナ ーズ)取締役 平成25年5月 株式会社Club One Systems 取締役 平成26年9月 株式会社Club One Systems 代表取締役 平成27年2月 株式会社Club One Systems 取締役 (現任) 平成28年3月 株式会社キューブエス 取締役 (現任)	(注) 2	480,000
取締役 副社長	—	奥脇 治	昭和40年12月11日	昭和59年4月 株式会社横浜オフィス・オートメーション入社 昭和63年9月 株式会社ジェイ・オー・シー入社 平成元年9月 株式会社ジェービーエム (現当社) 設立 取締 役 平成8年9月 株式会社ジェービーエム 専務取締役 平成16年3月 株式会社ジェービーエムと株式会社ビッグウィ ンの合併に伴い当社取締役会長 平成18年3月 株式会社No.1システムサポート代表取締役社長 平成20年3月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 2	59,940
常務 取締役	経営管 理本部長	竹澤 薫	昭和46年10月14日	平成6年4月 株式会社東芝入社 平成11年3月 株式会社光通信入社 平成17年1月 株式会社EIGENVEC 取締役 平成17年10月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 執行役員財務本部長 平成17年10月 株式会社ネオ・ダイキョー自動車学院 代表取締 役 平成18年7月 株式会社シェアードサービス設立 代表取締役 平成18年8月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 取締役財務本部長 平成19年1月 株式会社ジェイオープランニング 代表取締役 平成19年3月 ジェイオーラベル株式会社 代表取締役 平成19年6月 ジェイオーグループホールディングス株式会社 取締役ディストリビューションセグメント長 平成19年9月 株式会社NESTAGE 取締役 平成19年12月 株式会社NESTAGE代表取締役副社長 平成20年9月 株式会社Tiger Asset Management代表取締役 平成22年3月 当社常勤監査役 平成23年11月 当社取締役経営管理本部長 平成25年5月 株式会社Club One Systems 代表取締役 平成26年9月 株式会社Club One Systems 取締役 (現任) 平成26年9月 株式会社キューブエス 取締役 (現任) 平成28年10月 当社常務取締役経営管理本部長 (現任)	(注) 2	12,000
取締役	法人事 業本部長	桑島 恭規	昭和50年4月15日	平成12年4月 株式会社ジェービーエム (現当社) 入社 平成22年10月 当社西日本OA機器事業部執行役員事業部長 平成25年3月 当社法人事業部執行役員事業部長 平成25年11月 当社取締役法人事業本部長 (現任)	(注) 2	4,500
常勤 監査役	—	久松 千尋	昭和43年8月15日	平成3年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社 入社 平成5年11月 株式会社ユカ・メディアス入社 平成11年4月 株式会社光通信入社 平成14年11月 株式会社ビッグ・ウィン入社 平成17年3月 当社経営管理本部統轄 平成18年8月 当社取締役経営管理本部長 平成20年12月 当社常務取締役 平成23年11月 当社常勤監査役 (現任) 平成25年5月 株式会社Club One Systems 監査役 (現任) 平成26年9月 株式会社キューブエス 監査役 (現任)	(注) 3	37,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	竹内 朗	昭和42年5月25日	平成8年4月 平成13年10月 平成18年8月 平成22年4月 平成22年6月 平成26年6月 平成27年5月 弁護士登録 日興コーディアル証券㈱（現SMBC日興証券㈱） 入社 国広総合法律事務所パートナー プロアクト法律事務所開設パートナー（現任） カブドットコム証券㈱取締役兼監査委員会委員 長（現任） 日本道路㈱取締役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	—	紙野 愛健	昭和43年3月4日	平成7年10月 平成11年4月 平成20年7月 平成23年7月 平成23年7月 平成24年4月 平成24年12月 平成25年5月 平成27年3月 平成28年2月 中央監査法人入所 公認会計士登録 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人） パートナー 税理士登録 紙野公認会計士事務所代表（現任） 青山アクセス税理士法人代表社員（現任） ㈱アジェット（現㈱フードブラネット）監査役 （現任） ㈱レナウン監査役（現任） ㈱エナリス監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 3	—
計						593,940

- (注) 1. 監査役 竹内朗及び紙野愛健は、社外監査役であります。
2. 平成28年11月18日開催の臨時株主総会の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成28年11月18日開催の臨時株主総会の選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定や施策実行の更なる迅速化、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員の職名及び氏名は次のとおりです。

(執行役員一覧)

職名	氏名
執行役員 パートナー事業部長	上杉 元秀

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取り組みに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、説明責任を果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。

①企業統治の体制の状況等

1. 当社は、継続的な企業価値向上のため、経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

この考え方に立脚して、次の3点の施策に取り組んでおります。

イ. 業務執行責任者に対する監督・牽制の強化

ロ. 情報開示による透明性の確保

ハ. 業務執行の管理体制の整備（内部統制システム構築）

2. 当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。

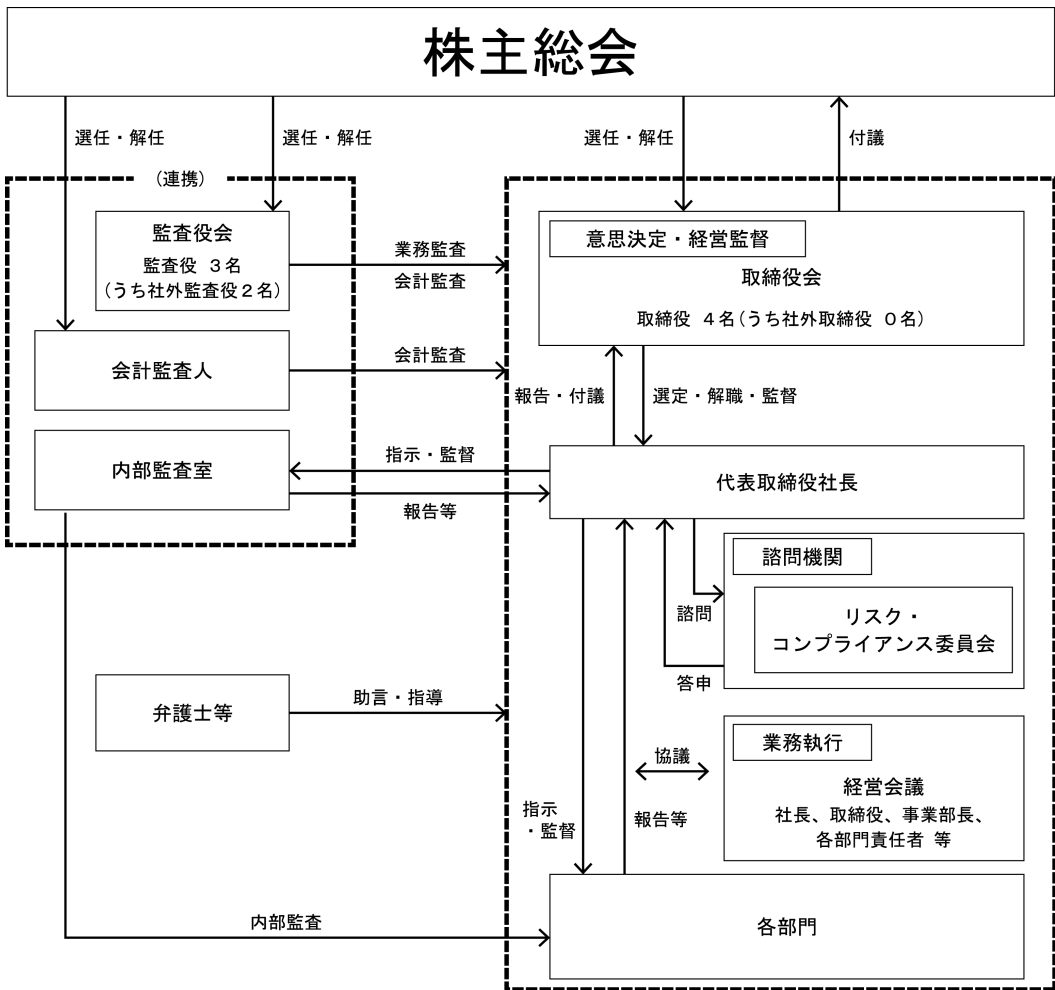
イ. 取締役は4名体制（うち社外取締役0名）となっております。監査機能については監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）による監査の他、内部監査室による内部監査、監査法人による会計監査を行っております。

ロ. 職務権限規程で決裁権限を明確化し、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。

ハ. 原則として1か月に1回以上開催される経営会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営状況を把握するとともに、業務遂行上の営業報告、管理関連報告等を通じ、職務権限規程及び業務分掌規程等に基づく牽制が有効に機能しているかどうかについて、関係者間の意見調整、問題点の把握に努めております。

ニ. 業務執行上、疑義が生じた場合は、弁護士、監査法人等第三者に、適宜、助言を仰いでおります。

ホ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



②内部統制システムの整備の状況

当社は、法令及び定款を遵守し、社会規範並びに倫理規範を尊重する企業として、以下の「業務の適正を確保するための体制」を平成27年5月29日に制定し、これを実現するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための内部統制システムを下記のとおり整備しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止します。

「取締役会規程」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

当社は、監査役設置会社であり、監査役は監査方針及び監査計画のもと、取締役会をはじめとした重要会議への出席、取締役並びに事業責任者等との意見交換及び各部門の業務報告聴取・意見交換等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

当社は株主総会、取締役会及び会議規程において定めた重要会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報及び決定事項等は所管部門で作成し、適切に保存・管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を中心とした、当社グループのリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においても、取締役及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的に行われております。加えて、内部監査及び内部通報制度である「コンプライアンス相談窓口」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危機の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われことを確保するための体制

当社は、主に次の経営管理項目において、取締役の職務の執行について効率化を図っています。

- イ. 職務権限規程において定めた、意思決定・承認ルールの策定を行い実施するとともに、都度見直しを図っている。
 - ロ. 取締役及び事業責任者を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行っている。
 - ハ. 予算管理規程に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、および月次・四半期業績管理を実施している。
- 二. 経営会議及び取締役会による月次及び四半期業績の報告とともに、改善策の協議、実施を行っている。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

6. 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、監査役及び内部監査部門が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

7. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について適切に報告を受けるとともに、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させております。

8. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告することとしております。

当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査の上、取締役会及び監査役会にこれを報告します。

9. 子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督することとしております。

当社は、子会社における意思決定について、取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導をおこなっております。

10. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。

ロ. 子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。

ハ. 重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。

11. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任の使用人を置くことを基本方針とし、必要な人数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも内部監査室等の兼任者を1名以上配置する。
12. 使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとする。
また、当該使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の事前の同意を要するものとする。
13. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
イ. 補助使用人は、監査役と同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
ロ. 補助使用人は、監査役と同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。
ハ. 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
ニ. 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
14. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。
イ. 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
ロ. コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン利用状況・内容
ハ. 内部統制システムの整備状況
ニ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
ホ. 法令・定款違反事項
ヘ. 内部監査部門による内部監査結果
ト. その他監査役が業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
15. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
当社の子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに規程に定められた事項のほか、当社及び子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社及び子会社の監査役に報告すると共に当社の子会社担当部門に報告する。
16. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
イ. 監査役は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
ロ. 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
17. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じるものとする。
18. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査役は、取締役会その他、経営会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べるものとする。
ロ. 監査役が、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設ける。
ハ. 内部監査部門は、監査役と定期的な内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
ニ. 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる

19. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもち、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

③リスク・コンプライアンス委員会の設置

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長がリスク・コンプライアンス最高責任者となり、リスク管理に係る業務の実行責任者として任命されたリスク・コンプライアンス総括責任者及びリスク・コンプライアンス責任者として任命された常勤の取締役全員で構成されており、代表取締役の諮問機関として設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、1か月に1度開催しております。

リスク・コンプライアンス委員会においては、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備、強化に関する事項を的確、公正かつ効率的に遂行するため、その関連事項について取締役会に報告することを目的としております。

④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（担当者2名）は、当社グループに対して、業務執行状況や社内規程の遵守状況等について確認を実施する業務監査及び情報システムに関して、情報セキュリティや安全管理状況等について確認を実施するシステム監査を管轄する体制を採っております。

内部監査は、内部監査規程に則り、年度監査計画を策定し、これに基づき定期的実施しております。実施した内部監査の結果について、報告書を作成の上、内部監査室責任者より、代表取締役社長に対して監査結果の報告を行っております。これに加え報告内容に対処・処理等を要する場合は、代表取締役社長の指示により内部監査室が改善指示書をもって指摘し、被監査部門より指摘事項に対する改善事項等回答書を受領し、社長に提出しております。

内部監査室責任者は、常勤監査役と定期的に会議を開催し、監査計画や監査結果の報告をはじめ、リスク事項の共有や意見交換等を行い、密に連携を取っております。また、監査法人とも監査結果の共有を行っており、相互連携と共に、情報の共有化と監査効率の向上を図っております。

なお、当社は監査役会制度を採用しており、監査役は、社外監査役2名を含む計3名の体制をとっており、うち1名が常勤監査役であります。

監査役監査においては、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び監査法人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役又は使用人に対する助言又は勧告等の意見の表明を行っております。

また、内部監査室、会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の有効性を高めるよう連携に務めております。

⑤会計監査の状況

監査法人につきましては、平成27年2月期におきましてはアスカ監査法人と、平成28年2月期におきましては三優監査法人と監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、それぞれ次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
業務執行社員 田中 大丸	アスカ監査法人
業務執行社員 法木 右近	アスカ監査法人

アスカ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は田中大丸及び法木右近の2名であり、補助者の構成は公認会計士3名、その他3名となっております。なお、監査継続年数が7年以内のため、年数の記載は省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
業務執行社員 山本 公太	三優監査法人
業務執行社員 原田 知幸	三優監査法人

会計監査人は、三優監査法人を選任、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は山本公太及び原田知幸の2名であり、補助者の構成は公認会計士4名、その他3名となっております。なお、監査継続年数が7年以内のため、年数の記載は省略しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役は取締役会及び監査役協議会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見を当社の監査に反映することで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保することができると考えております。

なお、当社と社外監査役2名は、それぞれ当社との人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

また、当社は、現在社外取締役を選任いたしておりませんが、監査役2名を社外監査役とすることで経営の意思決定機能を持つ取締役会に対する監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視が重要と考えており、現状の体制で十分機能するものと考えておりますが、更なるコーポレート・ガバナンスの強化のため、現在、適任者と考えられる社外取締役の選任を検討いたしております。

⑦ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	128,220	119,520	—	8,700	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	17,500	16,200	—	1,300	—	1
社外監査役	9,600	9,600	—	—	—	2

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成20年5月30日開催の第19回定時株主総会において年額250,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成27年5月29日開催の第26回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。

ロ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれ報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、配分方法の取り扱いを取締役会で協議した上で、役員各人別の報酬額を取締役社長が決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

また、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等については記載を省略しております。

⑧取締役の定数

当社の取締役については、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩責任限定契約の内容

当社と社外監査役2名は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条1項に定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められているのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の原因について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

⑪中間配当

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,500	—	12,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	8,500	—	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の方針は、当社の規模、監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意の下、取締役会で監査報酬を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表については、アスカ監査法人、当連結会計年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表については、三優監査法人により監査を受けております。
- なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。
- | | |
|----------------|---------|
| 前連結会計年度及び前事業年度 | アスカ監査法人 |
| 当連結会計年度及び当事業年度 | 三優監査法人 |

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,004,223	※2 948,660
売掛金	※2 861,647	※2 845,128
商品	95,569	80,772
仕掛品	—	12,287
貯蔵品	5,848	4,607
繰延税金資産	59,949	52,176
その他	201,511	138,304
貸倒引当金	△13,145	△7,800
流動資産合計	2,215,605	2,074,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,460	42,846
車両運搬具	752	310
リース資産	12,126	5,515
その他	9,087	7,408
有形固定資産合計	※1 65,426	※1 56,081
無形固定資産		
リース資産	—	1,700
その他	9,935	7,501
無形固定資産合計	9,935	9,201
投資その他の資産		
投資有価証券	20,629	18,972
長期貸付金	41,178	90,804
繰延税金資産	795	4,931
敷金及び保証金	169,138	174,116
保険積立金	112,003	119,984
その他	18,688	16,620
貸倒引当金	△18,658	△69,917
投資その他の資産合計	343,775	355,511
固定資産合計	419,138	420,794
資産合計	2,634,743	2,494,931

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 451,275	※2 420,709
短期借入金	392,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	81,454	25,898
1年内償還予定の社債	94,700	96,500
リース債務	13,384	3,378
未払法人税等	104,413	49,937
役員賞与引当金	20,020	10,000
未払金	438,345	433,448
前受収益	27,274	49,045
その他	129,066	82,819
流動負債合計	1,751,933	1,441,737
固定負債		
社債	173,300	257,000
長期借入金	36,374	10,476
リース債務	1,893	5,162
退職給付に係る負債	—	4,790
資産除去債務	9,440	11,914
長期前受収益	136,946	153,617
その他	30,990	27,377
固定負債合計	388,945	470,337
負債合計	2,140,879	1,912,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	236,817
資本剰余金	124,024	180,842
利益剰余金	187,425	189,821
自己株式	—	△26,940
株主資本合計	491,449	580,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,030	1,329
その他の包括利益累計額合計	2,030	1,329
少数株主持分	384	986
純資産合計	493,864	582,856
負債純資産合計	2,634,743	2,494,931

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,568,627
売掛金	874,790
商品	152,130
仕掛品	4,472
貯蔵品	5,706
その他	231,040
貸倒引当金	△8,856
流動資産合計	2,827,910
固定資産	
有形固定資産	75,884
無形固定資産	9,740
投資その他の資産	
その他	428,188
貸倒引当金	△74,888
投資その他の資産合計	353,299
固定資産合計	438,924
資産合計	3,266,835

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年11月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	511,355
短期借入金	750,000
1年内返済予定の長期借入金	15,495
1年内償還予定の社債	97,000
未払法人税等	26,855
未払金	376,597
賞与引当金	21,000
その他	135,511
流動負債合計	1,933,814
固定負債	
社債	170,000
退職給付に係る負債	10,612
資産除去債務	13,496
アフターサービス引当金	13,376
その他	157,176
固定負債合計	364,662
負債合計	2,298,476
純資産の部	
株主資本	
資本金	306,674
資本剰余金	352,344
利益剰余金	305,804
株主資本合計	964,823
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,489
その他の包括利益累計額合計	2,489
非支配株主持分	1,046
純資産合計	968,359
負債純資産合計	3,266,835

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
売上高	6,321,392	6,797,197
売上原価	3,806,052	4,079,124
売上総利益	2,515,340	2,718,073
販売費及び一般管理費	※1 2,281,020	※1 2,449,214
営業利益	234,319	268,858
営業外収益		
受取利息	4,066	1,820
受取配当金	252	292
受取協賛金	—	2,160
助成金収入	3,246	4,752
その他	3,303	2,929
営業外収益合計	10,870	11,953
営業外費用		
支払利息	17,495	12,477
貸倒引当金繰入額	—	51,259
その他	3,680	7,434
営業外費用合計	21,176	71,171
経常利益	224,013	209,641
特別損失		
固定資産除却損	※2 3,954	※2 2,219
投資有価証券評価損	825	629
特別損失合計	4,779	2,849
税金等調整前当期純利益	219,234	206,791
法人税、住民税及び事業税	119,713	98,176
法人税等調整額	△24,109	3,972
法人税等合計	95,603	102,149
少数株主損益調整前当期純利益	123,630	104,642
少数株主利益	352	601
当期純利益	123,277	104,041

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	123,630	104,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	473	△700
その他の包括利益合計	※ 473	※ △700
包括利益	124,104	103,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	123,751	103,340
少数株主に係る包括利益	352	601

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	5,280,969
売上原価	3,172,088
売上総利益	2,108,881
販売費及び一般管理費	1,913,448
営業利益	195,433
営業外収益	
受取利息	1,773
受取配当金	217
助成金収入	2,400
その他	1,898
営業外収益合計	6,289
営業外費用	
支払利息	7,661
貸倒引当金繰入額	5,060
その他	3,338
営業外費用合計	16,061
経常利益	185,660
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	185,660
法人税等	69,618
四半期純利益	116,042
非支配株主に帰属する四半期純利益	60
親会社株主に帰属する四半期純利益	115,982

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
四半期純利益	116,042
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,159
その他の包括利益合計	1,159
四半期包括利益	117,202
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	117,142
非支配株主に係る四半期包括利益	60

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,625	48,699	64,147	—	206,472
当期変動額					
新株の発行	86,375	75,325			161,700
当期純利益			123,277		123,277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	86,375	75,325	123,277	—	284,977
当期末残高	180,000	124,024	187,425	—	491,449

	その他の包括利益累計額		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,556	1,556	341	208,370
当期変動額				
新株の発行				161,700
当期純利益				123,277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	473	473	43	516
当期変動額合計	473	473	43	285,494
当期末残高	2,030	2,030	384	493,864

当連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	180,000	124,024	187,425	—	491,449
当期変動額					
新株の発行	56,817	56,817			113,635
当期純利益			104,041		104,041
自己株式の取得				△26,940	△26,940
新株発行無効判決による減少		△101,645			△101,645
資本剰余金から利益剰余金への振替		101,645	△101,645		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	56,817	56,817	2,396	△26,940	89,091
当期末残高	236,817	180,842	189,821	△26,940	580,541

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,030	2,030	384	493,864
当期変動額				
新株の発行				113,635
当期純利益				104,041
自己株式の取得				△26,940
新株発行無効判決による減少				△101,645
資本剰余金から利益剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△700	△700	601	△99
当期変動額合計	△700	△700	601	88,992
当期末残高	1,329	1,329	986	582,856

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	219,234	206,791
減価償却費	34,458	17,320
固定資産除却損	3,954	2,219
投資有価証券評価損益 (△は益)	825	629
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,003	45,915
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,020	△10,020
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	4,790
受取利息及び受取配当金	△4,319	△2,112
支払利息	17,495	12,477
売上債権の増減額 (△は増加)	△157,894	16,519
たな卸資産の増減額 (△は増加)	17,720	3,750
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,408	△30,565
未払金の増減額 (△は減少)	55,998	△15,059
前受収益の増減額 (△は減少)	164,220	38,441
その他	△6,862	10,999
小計	377,263	302,098
利息及び配当金の受取額	4,319	2,112
利息の支払額	△16,707	△12,265
法人税等の支払額	△99,183	△152,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,692	139,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,834	△2,276
無形固定資産の取得による支出	△1,461	△1,086
貸付けによる支出	△1,672	△55,000
貸付金の回収による収入	87,497	20,461
その他	4,328	△13,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,858	△51,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60,500	△122,000
長期借入れによる収入	80,000	—
長期借入金の返済による支出	△166,870	△81,454
社債の発行による収入	147,638	196,381
社債の償還による支出	△72,600	△114,500
株式の発行による収入	161,700	11,990
自己株式の取得による支出	—	△26,940
その他	△9,689	△6,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,678	△143,259
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	424,228	△55,563
現金及び現金同等物の期首残高	448,995	873,223
現金及び現金同等物の期末残高	※ 873,223	※ 817,660

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社キューブエス

株式会社Club One Systems

※株式会社ウィル・ウエスト及び株式会社No.1ウィズは、当連結会計年度において、当社を存続会社とする
吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

商品 先入先出法(一部個別法)

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

期中を通しての実績を鑑み、役員への賞与支払見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社キューブエス

株式会社Club One Systems

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

商品 先入先出法（一部個別法）

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、役員賞与の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額はございません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成28年2月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(連結損益計算書関係)

平成27年3月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「社債発行費」2,362千円、「その他」1,318千円は、「その他」3,680千円として組み替えております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「社債発行費」2,362千円、「その他」1,318千円は、「その他」3,680千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	65,269千円	49,278千円

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金(注1)	131,000千円	131,000千円
売掛金(注2)	100,438千円	110,283千円
計	231,438千円	241,283千円

対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
買掛金	319,963千円	269,439千円

(注1) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

(注2) 売掛金については、譲渡担保を設定し、登記しております。

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	950,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	300,000千円	210,000千円
差引額	650,000千円	990,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
給料及び手当	1,003,031千円	1,112,553千円
役員賞与引当金繰入額	20,020千円	10,000千円
貸倒引当金繰入額	1,786千円	7,800千円
退職給付費用	一千円	3,372千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	2,844千円	2,219千円
その他	1,110千円	0千円
計	3,954千円	2,219千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	825千円	△1,035千円
組替調整額	一千円	一千円
税効果調整前	825千円	△1,035千円
税効果額	352千円	334千円
その他有価証券評価差額金	473千円	△700千円
その他の包括利益合計	473千円	△700千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,995	4,900	—	17,895

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 4,900株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,895	15,348	14,450	18,793

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 15,348株

新株発行無効判決による減少 14,450株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	898	—	898

(変動事由の概要)

譲渡制限株式の買取りによる増加 898株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金	1,004,223千円	948,660千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△131,000千円	△131,000千円
現金及び現金同等物	873,223千円	817,660千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、車輛であります。

②リース資産の減価償却の方法(リース資産)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

1年内 4,908千円

1年超 7,369千円

合計 12,277千円

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車輛であります。

(イ) 無形固定資産

主として、経理システムであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

1年内 4,461千円

1年超 2,908千円

合計 7,369千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れや社債の発行により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い、機動的に対応できる体制としております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金については、主に業務上の関係を有する企業に対する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務、借入金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,004,223	1,004,223	—
(2) 売掛金	861,647		
貸倒引当金(※1)	△13,145		
	848,502	848,502	—
(3) 投資有価証券	14,499	14,499	—
(4) 長期貸付金(※2)	68,909		
貸倒引当金(※1)	△4,558		
	64,350	64,471	120
資産計	1,931,577	1,931,698	120
(1) 買掛金	451,275	451,275	—
(2) 短期借入金	392,000	392,000	—
(3) 未払金	438,345	438,345	—
(4) 未払法人税等	104,413	104,413	—
(5) 社債(※3)	268,000	267,809	△190
(6) 長期借入金(※3)	117,828	117,828	—
負債計	1,771,862	1,771,671	△190

(※1) 売掛金及び長期貸付金は対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金は1年以内回収予定の金額「流動資産(その他)」を含めております。

(※3) 社債及び長期借入金は1年以内償還(返済)予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年2月28日
敷金及び保証金	169,138
非上場株式	6,130

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,004,223	—	—	—
売掛金	861,647	—	—	—
長期貸付金	27,730	41,178	—	—
合計	1,893,602	41,178	—	—

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	392,000	—	—	—	—	—
社債	94,700	56,700	56,600	40,000	20,000	—
長期借入金	81,454	25,898	10,476	—	—	—
合計	568,154	82,598	67,076	40,000	20,000	—

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れや社債の発行により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い、機動的に対応できる体制としております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金については、主に業務上の関係を有する企業に対する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務、借入金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	948,660	948,660	—
(2) 売掛金	845,128		
貸倒引当金(※1)	△7,800		
	837,327	837,327	—
(3) 投資有価証券	13,472	13,472	—
(4) 長期貸付金(※2)	103,447		
貸倒引当金(※1)	△55,937		
	47,510	47,510	—
資産計	1,846,971	1,846,971	—
(1) 買掛金	420,709	420,709	—
(2) 短期借入金	270,000	270,000	—
(3) 未払金	433,448	433,448	—
(4) 未払法人税等	49,937	49,937	—
(5) 社債(※3)	353,500	354,025	525
(6) 長期借入金(※3)	36,374	36,374	—
負債計	1,563,969	1,564,495	525

(※1) 売掛金及び長期貸付金は対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金は1年以内回収予定の金額を含めております。

(※3) 社債及び長期借入金は1年以内償還(返済)予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年2月29日
敷金及び保証金	174,116
非上場株式	5,500

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	948,660	—	—	—
売掛金	845,128	—	—	—
長期貸付金	12,643	72,764	18,040	—
合計	1,806,432	72,764	18,040	—

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000	—	—	—	—	—
社債	96,500	97,000	80,000	60,000	20,000	—
長期借入金	25,898	10,476	—	—	—	—
合計	392,398	107,476	80,000	60,000	20,000	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	5,127	3,298	1,829
投資信託	9,372	8,201	1,171
小計	14,499	11,499	3,000
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
	—	—	—
小計	—	—	—
合計	14,499	11,499	3,000

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表上額6,130千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について825千円(その他有価証券の株式825千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性等を検討した上で減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	5,274	3,306	1,968
小計	5,274	3,306	1,968
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
投資信託	8,198	8,201	△3
小計	8,198	8,201	△3
合計	13,472	11,507	1,965

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表上額5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について629千円(その他有価証券の株式629千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性等を検討した上で減損処理を行っております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度

当社は、当連結会計年度より従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	一千円
退職給付費用	4,790千円
退職給付に係る負債の期末残高	4,790千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	4,790千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,790千円
退職給付に係る負債	4,790千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,790千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,790千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成23年9月26日	第2回新株予約権 平成25年4月22日	第3回新株予約権 平成25年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 外部協力者 1社	当社取締役 2名 当社従業員 253名	当社監査役 2名 子会社取締役 1名 外部協力者 8名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 18,000株	普通株式 4,794株	普通株式 1,400株
付与日	平成23年9月27日	平成25年4月30日	平成25年4月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	定めておりません。	平成25年5月1日～ 平成27年4月22日	平成25年5月1日～ 平成27年4月22日
権利行使期間	平成23年9月27日～ 平成33年9月27日	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回新株予約権 平成26年3月28日	第5回新株予約権 平成27年2月19日	第6回新株予約権 平成27年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 外部協力者 2社	当社取締役 1名 当社従業員 67名	当社取締役 1名 外部協力者 2社5名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 4,200株	普通株式 1,549株	普通株式 4,080株
付与日	平成26年3月31日	平成27年2月27日	平成27年2月27日
権利確定条件	(注) 4	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	平成26年4月1日～ 平成27年4月22日	平成27年2月28日～ 平成29年2月26日	平成27年2月28日～ 平成29年2月26日
権利行使期間	平成27年4月23日～ 平成36年3月28日	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年2月28日付の株式分割(1株につき10株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権行使の条件

- ①権利行使時に、当社取締役、監査役、従業員、顧問、当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

3. 新株予約権行使の条件

- ①権利行使時に、当社または子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

4. 新株予約権行使の条件

- ①権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問及び契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成23年9月26日	第2回新株予約権 平成25年4月22日	第3回新株予約権 平成25年4月22日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	4,755	1,330
付与	—	—	—
失効	—	19	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	4,736	1,330
権利確定後（株）		—	—
前連結会計年度末	17,500	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	17,500	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回新株予約権 平成26年3月28日	第5回新株予約権 平成27年2月19日	第6回新株予約権 平成27年2月19日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	4,200	1,549	4,080
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	4,200	1,549	4,080
権利確定後（株）	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 当社は、平成25年2月28日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成23年9月26日	第2回新株予約権 平成25年4月22日	第3回新株予約権 平成25年4月22日
権利行使価格（円）	6,436	13,352	13,352
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回新株予約権 平成26年3月28日	第5回新株予約権 平成27年2月19日	第6回新株予約権 平成27年2月19日
権利行使価格(円)	26,500	33,000	33,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 当社は、平成25年2月28日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。なお、第1回、第2回、及び第3回新株予約権については、平成25年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格を調整して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、類似会社比準方式により算出した価格を参考として決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

— 千円

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成23年9月26日	第2回新株予約権 平成25年4月22日	第3回新株予約権 平成25年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 外部協力者 1社	当社取締役 2名 当社従業員 253名	当社監査役 2名 子会社取締役 1名 外部協力者 8名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 18,000株	普通株式 4,794株	普通株式 1,400株
付与日	平成23年9月27日	平成25年4月30日	平成25年4月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	定めておりません。	平成25年5月1日～ 平成27年4月22日	平成25年5月1日～ 平成27年4月22日
権利行使期間	平成23年9月27日～ 平成33年9月27日	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日	平成27年4月23日～ 平成35年4月22日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回新株予約権 平成26年3月28日	第5回新株予約権 平成27年2月19日	第6回新株予約権 平成27年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 外部協力者 2社	当社取締役 1名 当社従業員 67名	当社取締役 1名 外部協力者 2社 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 4,200株	普通株式 1,549株	普通株式 4,080株
付与日	平成26年3月31日	平成27年2月27日	平成27年2月27日
権利確定条件	(注) 4	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	平成26年4月1日～ 平成27年4月22日	平成27年2月28日～ 平成29年2月26日	平成27年2月28日～ 平成29年2月26日
権利行使期間	平成27年4月23日～ 平成36年3月28日	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日	平成29年2月27日～ 平成37年2月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年2月28日付の株式分割（1株につき10株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権行使の条件

- ①権利行使時に、当社取締役、監査役、従業員、顧問、当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

3. 新株予約権行使の条件

- ①権利行使時に、当社または子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

4. 新株予約権行使の条件

- ①権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問及び契約に基づく外部協力者の地位を保有していることとする。
- ②新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成23年9月26日	第2回新株予約権 平成25年4月22日	第3回新株予約権 平成25年4月22日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	4,736	1,330
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	4,736	1,330
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	17,500	—	—
権利確定	—	4,684	1,330
権利行使	—	898	—
失効	—	341	150
未行使残	17,500	3,497	1,180

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回新株予約権 平成26年3月28日	第5回新株予約権 平成27年2月19日	第6回新株予約権 平成27年2月19日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	4,200	1,549	4,080
付与	—	—	—
失効	—	106	50
権利確定	4,200	—	—
未確定残	—	1,443	4,030
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	4,200	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	4,200	—	—

(注) 当社は、平成25年2月28日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第1回新株予約権 平成23年9月26日	第2回新株予約権 平成25年4月22日	第3回新株予約権 平成25年4月22日
権利行使価格（円）	6,436	13,352	13,352
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第4回新株予約権 平成26年3月28日	第5回新株予約権 平成27年2月19日	第6回新株予約権 平成27年2月19日
権利行使価格（円）	26,500	33,000	33,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

（注）当社は、平成25年2月28日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。なお、第1回、第2回、及び第3回新株予約権については、平成25年5月31日付で権利行使価格を下回る価額を払込金額とした第三者割当増資を実施したことに伴い、権利行使価格を調整して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、類似会社比準方式により算出した価格を参考として決定する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

（1）当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 千円

（2）当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

— 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成27年2月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	10,676千円
未払費用	9,924千円
未払事業税	6,870千円
売上原価否認	6,556千円
税務上売上認識額	30,667千円
投資有価証券評価損	8,042千円
その他	11,951千円
繰延税金資産小計	84,688千円
評価性引当額	△19,920千円
繰延税金資産合計	64,768千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,053千円
その他有価証券評価差額金	970千円
繰延税金負債合計	4,023千円
繰延税金資産純額	60,744千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	59,949千円
固定資産－繰延税金資産	795千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.1%
住民税等均等割	1.5%
評価性引当額の増減	0.2%
繰越欠損金の利用	△4.4%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。また、当連結会計年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人となりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の39.4%から35.6%に変更され、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.1%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	25,646千円
未払費用	6,280千円
未払事業税	3,983千円
売上原価否認	7,251千円
税務上売上認識額	30,667千円
退職給付に係る負債	1,549千円
投資有価証券評価損	7,276千円
その他	11,030千円
繰延税金資産小計	93,686千円
評価性引当額	△32,618千円
繰延税金資産合計	61,068千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,325千円
その他有価証券評価差額金	635千円
繰延税金負債合計	3,960千円
繰延税金資産純額	57,107千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
流動資産－繰延税金資産	52,176千円
固定資産－繰延税金資産	4,931千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.9%
住民税等均等割	2.4%
評価性引当額の増減	7.2%
税額控除	△3.1%
中小法人軽減税率	△0.8%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日から平成31年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については32.3%から30.9%に、平成31年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

共通支配下の取引等(連結子会社との吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称 株式会社ウィル・ウエスト、株式会社No.1ウィズ

事業内容 オフィスコンサルタント事業

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ウィル・ウエスト、株式会社No.1ウィズは解散致します。

(4) 結合後企業の名称

株式会社No.1

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源を有効活用するべくグループ会社を再編し、より効率的な営業活動を図ることを目的とするものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、一部の当社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している一部の当社・支社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から15年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	7,779千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,569千円
時の経過による調整額	91千円
期末残高	9,440千円

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、一部の当社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している一部の当社・支社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から15年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	9,440千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,376千円
時の経過による調整額	96千円
期末残高	11,914千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び子会社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「オフィスコンサルタント事業」、「システムサポート事業」の2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「オフィスコンサルタント事業」は、オフィス用OA・ネットワーク機器の販売に留まらず、Web制作やシステム環境のコンサルティング、経営・総務コンサルティングといった顧客の営業活動以外の業務効率アップを目的としたワンストップサービスを提供しております。

「システムサポート事業」は、主に当社が提供する商品のメンテナンス、オフィス通販による備品・器具の販売を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	オフィスコンサルタント事業	システムサポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,250,071	2,071,320	6,321,392	—	6,321,392
セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	—	—	—
計	4,250,071	2,071,320	6,321,392	—	6,321,392
セグメント利益	127,632	106,687	234,319	—	234,319
セグメント資産	953,719	550,213	1,503,933	1,130,810	2,634,743
その他の項目					
減価償却費	28,166	6,291	34,458	—	34,458
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,634	4,230	12,865	—	12,865

(注) 1. セグメント資産の調整額1,130,810千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び子会社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「オフィスコンサルタント事業」、「システムサポート事業」の2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「オフィスコンサルタント事業」は、オフィス用OA・ネットワーク機器の販売に留まらず、Web制作やシステム環境のコンサルティング、経営・総務コンサルティングといった顧客の営業活動以外の業務効率アップを目的としたワンストップサービスを提供しております。

「システムサポート事業」は、主に当社が提供する商品のメンテナンス、オフィス通販による備品・器具の販売を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	オフィスコンサルタント事業	システムサポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,509,580	2,287,616	6,797,197	—	6,797,197
セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	—	—	—
計	4,509,580	2,287,616	6,797,197	—	6,797,197
セグメント利益	143,945	124,913	268,858	—	268,858
セグメント資産	883,086	544,278	1,427,364	1,067,567	2,494,931
その他の項目					
減価償却費	13,805	3,514	17,320	—	17,320
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,571	4,405	12,976	—	12,976

(注) 1. セグメント資産の調整額1,067,567千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	2,464,743	オフィスコンサルタント事業
オリックス株式会社	821,564	オフィスコンサルタント事業

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	2,488,339	オフィスコンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱クレディ センゾン	東京都 豊島区	75,900	リース業	(被所有) 直接 16.8%	当社商品の 販売	第三者割当増資 の引受(注)1	99,000	—	—
							OA機器等の販売	—	売掛金	240,993

(注)1. 当社が平成27年2月27日に行った第三者割当を当社が1株につき33,000円で引き受けたことによるものであります。これにより、同社は当社の主要株主となっております。

2. 記載金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	辰巳 崇之	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 22.35%	債務被保証	銀行借入に対する 債務被保証 (注)2	464,828	—	—
							仕入に対する債務 被保証 (注)3	34,411	—	—
							貸付金の回収	68,327	—	—

(注)1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の借入金融機関に対して、当社代表取締役辰巳崇之の債務保証を受けております。なお、当該債務被保証について、保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社の仕入先に対して、当社代表取締役辰巳崇之の債務保証を受けております。なお、当該債務被保証について、保証料の支払いは行っておりません。

4. 資金の貸付については市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱クレディ センゾン	東京都 豊島区	75,900	リース業	(被所有) 直接 16.0%	当社商品の 販売	OA機器等の販売	2,488,339	売掛金	233,683

(注)1. 記載金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同等の条件によっております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	辰巳 崇之	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 21.28%	債務被保証	銀行借入に対する 債務被保証 (注) 2	426,672	—	—
							仕入に対する債務 被保証 (注) 3	40,740	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の借入金金融機関に対して、当社代表取締役辰巳崇之の債務保証を受けております。なお、当該債務被保証について、保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社の仕入先に対して、当社代表取締役辰巳崇之の債務保証を受けております。なお、当該債務被保証について、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
1株当たり純資産額	919円21銭	1,083円86銭
1株当たり当期純利益金額	315円59銭	190円15銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 当社は、平成28年11月18日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	123,277	104,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	123,277	104,041
普通株式の期中平均株式数(株)	13,021	18,238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(第1回新株予約権175個、第2回新株予約権4,738個、第3回新株予約権1,400個)。なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権6種類(第1回新株予約権43個、第2回新株予約権3,596個、第3回新株予約権1,400個、第4回新株予約権4,200個、第5回新株予約権1,549個、第6回新株予約権4,080個)。なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

平成28年2月8日開催の当社取締役会において決議された当社の資本金及び資本準備金の減少について、平成28年2月26日開催の当社株主総会において承認可決いたしました。

1. 減資の目的

平成27年5月に行われた新株予約権の行使(新株発行)の内、一部においては錯誤無効であるという判決を平成27年12月に受け、平成28年1月5日に確定いたしました。株式数に関しては無効判決の確定により減少となりましたが、会社計算規則第25条、第26条により資本金及び資本準備金の額は当然には減少しないため、株式数と合理性を持たせる目的で資本金及び資本準備金の額の減少を行うことといたしました。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額236,817千円を50,822千円減少し、185,995千円とします。

資本準備金の額180,842千円を50,822千円減少し、130,019千円とします。

(2) 資本金及び資本準備金の減少の方法

資本金の減少額50,822千円及び資本準備金の減少額50,822千円は、全額その他資本剰余金に振替える処理を行います。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

債権者異議申述最終期日 平成28年3月26日

効力発生日 平成28年3月31日

(新株予約権の行使による増資)

平成28年10月28日から平成28年11月11日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

1. 第1回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	17,200株
(2) 行使新株予約権の個数		172個
(3) 行使価格の総額		110,699千円
(4) 増加した資本金の額		55,349千円
(5) 増加した資本準備金の額		55,349千円

2. 第2回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	650株
(2) 行使新株予約権の個数		650個
(3) 行使価格の総額		8,678千円
(4) 増加した資本金の額		4,339千円
(5) 増加した資本準備金の額		4,339千円

3. 第3回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	800株
(2) 行使新株予約権の個数		800個
(3) 行使価格の総額		10,681千円

(4) 増加した資本金の額	5,340千円
(5) 増加した資本準備金の額	5,340千円

4. 第4回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	4,200株
(2) 行使新株予約権の個数		4,200個
(3) 行使価格の総額		111,300千円
(4) 増加した資本金の額		55,650千円
(5) 増加した資本準備金の額		55,650千円

これらにより、平成28年11月11日現在の普通株式の発行済株式数は41,643株、資本金は306,674千円、資本準備金は250,699千円となっております。

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成28年10月24日開催の当社取締役会及び平成28年11月18日開催の当社株主総会の決議に基づき、株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として当社株式1株を30株に分割するとともに、平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。また、これに併せて定款の一部を変更いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①分割の方法

平成28年11月17日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき30株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数（平成28年11月30日現在）

分割前の発行済株式総数	41,643株
今回の分割により増加する株式数	1,207,647株
株式分割後の発行済株式総数	1,249,290株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

③分割の日程

基準日	平成28年11月17日（木）
効力発生日	平成28年11月18日（金）

(3) 単元株制度の採用

①新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

②新設の日程

効力発生日	平成28年11月18日（金）
-------	----------------

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)に記載されております。

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成28年11月18日の効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成23年9月26日	6,436円	215円
第2回新株予約権	平成25年4月22日	13,352円	446円
第3回新株予約権	平成25年4月22日	13,352円	446円
第5回新株予約権	平成27年2月19日	33,000円	1,100円
第6回新株予約権	平成27年2月19日	33,000円	1,100円

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等
を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。
また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原
価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしま
す。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事
業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将
来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はございません。

(四半期財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後
の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(アフターサービス引当金)

当社グループが販売する一部の商品に係るアフターサービス費用について、従来発生時の費用として処理してしま
したが、対象商品の累計販売台数の増加に伴い当該アフターサービス費用の重要性が増加したことから、当第3四半期連結
会計期間よりアフターサービス引当金を計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ13,376千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四
半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであり
ます。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	10,739千円

(株主資本等関係)

(株主資本の著しい変動)

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

平成28年10月28日から平成28年11月11日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使がありました。
この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が120,679千円、資本準備金が120,679千円増加し、当第3四半期
連結会計期間末において資本金が306,674千円、資本剰余金が352,344千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	オフィスコンサルタント事業	システムサポート事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,499,423	1,781,546	5,280,969	—	5,280,969
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,499,423	1,781,546	5,280,969	—	5,280,969
セグメント利益	141,674	53,759	195,433	—	195,433

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	190円58銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	115,982
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	115,982
普通株式の期中平均株式数(株)	608,562
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 平成28年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当第3四半期連結累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社No. 1	第6回みずほ銀行 保証付無担保私募債	平成23年2 月28日	20,000	—	0.82	無担保社 債	平成28年2 月29日
株式会社No. 1	第8回横浜銀行保 証付無担保私募債	平成24年9 月28日	18,000	—	0.64	無担保社 債	平成27年9 月28日
株式会社No. 1	第9回商工中金保 証付無担保私募債	平成25年12 月20日	80,000	60,000 (20,000)	0.48	無担保社 債	平成30年12 月20日
株式会社No. 1	第10回みずほ銀行 保証付無担保私募債	平成26年9 月30日	100,000	80,000 (20,000)	0.43	無担保社 債	平成31年9 月30日
株式会社No. 1	第11回三菱東京U F J銀行保証付無 担保私募債	平成26年10 月20日	50,000	33,500 (16,500)	0.39	無担保社 債	平成29年10 月20日
株式会社No. 1	第12回りそな銀行 保証付無担保私募債	平成27年3 月25日	—	90,000 (20,000)	0.54	無担保社 債	平成32年3 月25日
株式会社No. 1	第13回横浜銀行保 証付無担保私募債	平成27年3 月31日	—	90,000 (20,000)	0.50	無担保社 債	平成32年3 月31日
合計	—	—	268,000	353,500 (96,500)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
96,500	97,000	80,000	60,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	392,000	270,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	81,454	25,898	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,384	3,378	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	36,374	10,476	1.3	平成29年3月～ 平成29年10月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,893	5,162	—	平成29年7月～ 平成32年9月
合計	525,106	314,915	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結対照表上に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,476	—	—	—
リース債務	1,876	1,325	1,341	618

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 964,777	※2 888,407
売掛金	※2 864,112	※1, ※2 854,981
商品	95,569	80,694
仕掛品	—	12,287
貯蔵品	5,848	4,607
前払費用	60,624	70,016
未収入金	※1 125,327	※1 61,322
前渡金	5,751	—
繰延税金資産	59,949	52,104
その他	35,533	24,705
貸倒引当金	△13,145	△7,800
流動資産合計	2,204,348	2,041,326
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,460	42,846
車両運搬具	752	310
工具、器具及び備品	9,087	7,408
リース資産	12,126	5,515
有形固定資産合計	65,426	56,081
無形固定資産		
ソフトウェア	9,935	7,157
ソフトウェア仮勘定	—	343
リース資産	—	1,700
無形固定資産合計	9,935	9,201

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	20,629	18,972
関係会社株式	1,971	1,971
長期貸付金	41,178	90,804
破産更生債権等	14,100	13,980
保険積立金	112,003	119,984
長期前払費用	3,620	2,342
繰延税金資産	795	4,931
敷金及び保証金	169,138	174,116
その他	968	297
貸倒引当金	△18,658	△69,917
投資その他の資産合計	345,747	357,483
固定資産合計	421,110	422,766
資産合計	2,625,458	2,464,092
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 449,548	※2 416,062
短期借入金	392,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	81,454	25,898
1年内償還予定の社債	94,700	96,500
リース債務	13,384	3,378
未払金	438,345	433,426
未払費用	788	1,000
未払法人税等	102,904	45,730
未払消費税等	97,079	44,575
前受金	10,107	10,962
預り金	21,089	24,045
前受収益	27,274	49,045
役員賞与引当金	20,020	10,000
流動負債合計	1,748,697	1,430,624
固定負債		
社債	173,300	257,000
長期借入金	36,374	10,476
長期前受収益	136,946	153,617
退職給付引当金	—	4,790
資産除去債務	9,440	11,914
リース債務	1,893	5,162
その他	30,990	27,377
固定負債合計	388,945	470,337
負債合計	2,137,642	1,900,962

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	236,817
資本剰余金		
資本準備金	124,024	180,842
資本剰余金合計	124,024	180,842
利益剰余金		
利益準備金	63	63
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	181,697	171,017
利益剰余金合計	181,760	171,080
自己株式	—	△26,940
株主資本合計	485,785	561,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,030	1,329
評価・換算差額等合計	2,030	1,329
純資産合計	487,815	563,130
負債純資産合計	2,625,458	2,464,092

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
売上高	※1 6,277,017	※1 6,724,103
売上原価	3,793,620	4,036,480
売上総利益	2,483,397	2,687,623
販売費及び一般管理費	※2 2,255,948	※2 2,437,248
営業利益	227,449	250,375
営業外収益		
受取利息	4,060	1,807
受取配当金	252	292
助成金収入	3,246	4,752
その他	3,320	5,087
営業外収益合計	10,880	11,940
営業外費用		
支払利息	17,495	12,477
貸倒引当金繰入額	—	51,259
その他	3,680	7,434
営業外費用合計	21,176	71,171
経常利益	217,154	191,143
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,954	※3 2,219
投資有価証券評価損	825	629
特別損失合計	4,779	2,849
税引前当期純利益	212,374	188,294
法人税、住民税及び事業税	117,989	93,284
法人税等調整額	△24,109	4,044
法人税等合計	93,879	97,328
当期純利益	118,494	90,965

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 商品売上原価	※1					
期首商品たな卸高		119,011		95,569		
当期商品仕入高		3,262,862		3,429,470		
計		3,381,873		3,525,040		
期末商品たな卸高		95,569	3,286,304	80,694	3,444,345	85.1
II 労務費			346,481	9.1	415,240	10.3
III 経費			160,835	4.2	189,181	4.7
当期総製造費用			3,793,620	100.0	4,048,768	100.0
期首仕掛品棚卸高			—		—	
期末仕掛品棚卸高			—		12,287	
売上原価		3,793,620		4,036,480		

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
地代家賃	50,218	31.2	53,536	28.3
旅費交通費	32,880	20.4	52,608	27.8
運賃	6,212	3.9	15,263	8.1

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	93,625	48,699	—	48,699
当期変動額				
新株の発行	86,375	75,325		75,325
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	86,375	75,325	—	75,325
当期末残高	180,000	124,024	—	124,024

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	63	63,203	63,266	—	205,590
当期変動額					
新株の発行					161,700
当期純利益		118,494	118,494		118,494
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	118,494	118,494	—	280,194
当期末残高	63	181,697	181,760	—	485,785

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,556	1,556	207,147
当期変動額			
新株の発行			161,700
当期純利益			118,494
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	473	473	473
当期変動額合計	473	473	280,668
当期末残高	2,030	2,030	487,815

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	180,000	124,024	—	124,024
当期変動額				
新株の発行	56,817	56,817		56,817
当期純利益				
自己株式の取得				
新株発行無効判決による減少			△101,645	△101,645
資本剰余金から利益剰余金への振替			101,645	101,645
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	56,817	56,817	—	56,817
当期末残高	236,817	180,842	—	180,842

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当期首残高	63	181,697	181,760	—	485,785
当期変動額					
新株の発行					113,635
当期純利益		90,965	90,965		90,965
自己株式の取得				△26,940	△26,940
新株発行無効判決による減少					△101,645
資本剰余金から利益剰余金への振替		△101,645	△101,645		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△10,680	△10,680	△26,940	76,015
当期末残高	63	171,017	171,080	△26,940	561,800

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,030	2,030	487,815
当期変動額			
新株の発行			113,635
当期純利益			90,965
自己株式の取得			△26,940
新株発行無効判決による減少			△101,645
資本剰余金から利益剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△700	△700	△700
当期変動額合計	△700	△700	75,314
当期末残高	1,329	1,329	563,130

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております

商品 先入先出法

ただし、一部個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

期中を通しての実績を鑑み、役員賞与の支給見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております

商品 先入先出法

ただし、一部個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

仕掛品 個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、役員賞与の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(損益計算書関係)

平成27年3月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「社債発行費」2,362千円、「その他」1,318千円は、「その他」3,680千円として組み替えております。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当事業年度より、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「社債発行費」2,362千円、「その他」1,318千円は、「その他」3,680千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)
未収入金	65,403千円

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年2月28日)
現金及び預金(注1)	131,000千円
売掛金(注2)	100,438千円
計	231,438千円

対応する債務

	前事業年度 (平成27年2月28日)
買掛金	318,303千円

(注1) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

(注2) 売掛金については、譲渡担保を設定し、登記しております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	950,000千円
貸出実行残高	300,000千円
差引額	650,000千円

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	76,640千円

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産

	当事業年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金(注1)	131,000千円
売掛金(注2)	110,283千円
計	241,283千円

対応する債務

	当事業年度 (平成28年2月29日)
買掛金	269,439千円

(注1) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

(注2) 売掛金については、譲渡担保を設定し、登記しております。

3 当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

	当事業年度 (平成28年2月29日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,200,000千円
貸出実行残高	210,000千円
差引額	990,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

※1 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 154,295千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
給料及び手当	995,870千円
役員賞与引当金繰入額	20,020千円
貸倒引当金繰入額	1,786千円
減価償却費	31,316千円

おおよその割合

販売費に属する費用 7.7%

一般管理費に属する費用 92.3%

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	2,844千円
その他	1,110千円
計	3,954千円

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

※1 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 319,456千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
給料及び手当	1,105,428千円
役員賞与引当金繰入額	10,000千円
貸倒引当金繰入額	7,800千円
退職給付費用	3,372千円

おおよその割合

販売費に属する費用 7.6%

一般管理費に属する費用 92.4%

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	2,219千円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は1,971千円、当事業年度の貸借対照表計上額は1,971千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成27年2月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	10,676千円
未払費用	9,924千円
未払事業税	6,870千円
売上原価否認	6,556千円
税務上売上認識額	30,667千円
投資有価証券評価損	8,042千円
その他	11,951千円
繰延税金資産小計	84,688千円
評価性引当額	△19,920千円
繰延税金資産合計	64,768千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,053千円
その他有価証券評価差額金	970千円
繰延税金負債合計	4,023千円
繰延税金資産純額	60,744千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.5%
住民税等均等割	1.5%
評価性引当額の増減	△0.2%
繰越欠損金の利用	△4.5%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度より復興特別法人税が課されないこととなりました。また、当事業年度中に当社の資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の39.4%から35.6%に変更され、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.1%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度(平成28年2月29日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	25,646千円
未払費用	6,280千円
未払事業税	3,983千円
売上原価否認	7,251千円
税務上売上認識額	30,667千円
退職給付引当金	1,549千円
投資有価証券評価損	7,276千円
その他	10,958千円
繰延税金資産小計	93,614千円
評価性引当額	△32,618千円
繰延税金資産合計	60,995千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,325千円
その他有価証券評価差額金	635千円
繰延税金負債合計	3,960千円
繰延税金資産純額	57,035千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.7%
住民税等均等割	2.5%
評価性引当額の増減	7.9%
税額控除	△3.4%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日から平成31年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については32.3%から30.9%に、平成31年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（資本金及び資本準備金の額の減少）

平成28年2月8日開催の当社取締役会において決議された当社の資本金及び資本準備金の減少について、平成28年2月26日開催の当社株主総会において承認可決いたしました。

1. 減資の目的

平成27年5月に行われた新株予約権の行使（新株発行）の内、一部においては錯誤無効であるという判決を平成27年12月に受け、平成28年1月5日に確定いたしました。株式数に関しては無効判決の確定により減少となりましたが、会社計算規則第25条、第26条により資本金及び資本準備金の額は当然には減少しないため、株式数と合理性を持たせる目的で資本金及び資本準備金の額の減少を行うことといたしました。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

（1）減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額236,817千円を50,822千円減少し、185,995千円とします。

資本準備金の額180,842千円を50,822千円減少し、130,019千円とします。

（2）資本金及び資本準備金の減少の方法

資本金の減少額50,822千円及び資本準備金の減少額50,822千円は、全額その他資本剰余金に振替える処理を行います。

（3）資本金及び資本準備金の額の減少の日程

債権者異議申述最終期日 平成28年3月26日

効力発生日 平成28年3月31日

(新株予約権の行使による増資)

平成28年10月28日から平成28年11月11日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

1. 第1回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	17,200株
(2) 行使新株予約権の個数		172個
(3) 行使価格の総額		110,699千円
(4) 増加した資本金の額		55,349千円
(5) 増加した資本準備金の額		55,349千円

2. 第2回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	650株
(2) 行使新株予約権の個数		650個
(3) 行使価格の総額		8,678千円
(4) 増加した資本金の額		4,339千円
(5) 増加した資本準備金の額		4,339千円

3. 第3回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	800株
(2) 行使新株予約権の個数		800個
(3) 行使価格の総額		10,681千円
(4) 増加した資本金の額		5,340千円
(5) 増加した資本準備金の額		5,340千円

4. 第4回新株予約権

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式	4,200株
(2) 行使新株予約権の個数		4,200個
(3) 行使価格の総額		111,300千円
(4) 増加した資本金の額		55,650千円
(5) 増加した資本準備金の額		55,650千円

これらにより、平成28年11月11日現在の普通株式の発行済株式数は41,643株、資本金は306,674千円、資本準備金は250,699千円となっております。

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成28年10月24日開催の当社取締役会及び平成28年11月18日開催の当社株主総会の決議に基づき、株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として当社株式1株を30株に分割するとともに、平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。また、これに併せて定款の一部を変更いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①分割の方法

平成28年11月17日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき30株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数（平成28年11月30日現在）

分割前の発行済株式総数	41,643株
今回の分割により増加する株式数	1,207,647株
株式分割後の発行済株式総数	1,249,290株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

③分割の日程

基準日	平成28年11月17日（木）
効力発生日	平成28年11月18日（金）

(3) 単元株制度の採用

①新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

②新設の日程

効力発生日 平成28年11月18日（金）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	908円66銭	1,048円95銭
1株当たり当期純利益金額	303円34銭	166円25銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成28年11月18日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しております。

	株主総会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成23年9月26日	6,436円	215円
第2回新株予約権	平成25年4月22日	13,352円	446円
第3回新株予約権	平成25年4月22日	13,352円	446円
第5回新株予約権	平成27年2月19日	33,000円	1,100円
第6回新株予約権	平成27年2月19日	33,000円	1,100円

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が総資産の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	43,460	5,599	2,219	3,993	42,846	14,259
車輛運搬具	752	230	0	671	310	4,240
工具、器具及び備品	9,087	467	—	2,146	7,408	27,632
リース資産	12,126	—	2,900	3,710	5,515	3,145
有形固定資産計	65,426	6,296	5,119	10,521	56,081	49,278
無形固定資産						
ソフトウェア	9,935	2,820	—	5,598	7,157	—
ソフトウェア仮勘定	—	3,859	3,515	—	343	—
リース資産	—	2,900	—	1,200	1,700	—
無形固定資産計	9,935	9,579	3,515	6,798	9,201	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（流動）	13,145	7,800	13,145	7,800
貸倒引当金（固定）	18,658	51,379	120	69,917
役員賞与引当金	20,020	10,000	20,020	10,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成28年2月29日現在）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月中
基準日	毎年2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(注) 1
買取手数料	(注) 2
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲示URL http://www.number-1.co.jp/ir/127-ir-koukoku
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年5月27日	—	—	—	川上龍一郎	東京都豊島区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	898	11,990,096 (13,352) (注) 4	新株予約権の権利行使
平成27年9月11日	川上龍一郎	東京都豊島区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社No.1 代表取締役 辰巳崇之	東京都千代田区	—	898	26,940,000 (30,000) (注) 5	移動前所有者の意向による
平成28年4月28日	株式会社No.1 代表取締役 辰巳崇之	東京都千代田区内幸町1-5-2	—	辰巳崇之	東京都大田区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	600	18,000,000 (30,000) (注) 5	安定株主の確保のため
平成28年4月28日	株式会社No.1 代表取締役 辰巳崇之	東京都千代田区内幸町1-5-2	—	奥脇治	神奈川県横浜市中区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	48	1,440,000 (30,000) (注) 5	安定株主の確保のため
平成28年4月28日	株式会社No.1 代表取締役 辰巳崇之	東京都千代田区内幸町1-5-2	—	竹澤薫	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社常務取締役)	100	3,000,000 (30,000) (注) 5	安定株主の確保のため
平成28年4月28日	株式会社No.1 代表取締役 辰巳崇之	東京都千代田区内幸町1-5-2	—	桑島恭規	東京都大田区	特別利害関係者等(当社取締役)	100	3,000,000 (30,000) (注) 5	安定株主の確保のため
平成28年4月28日	株式会社No.1 代表取締役 辰巳崇之	東京都千代田区内幸町1-5-2	—	久松千尋	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社常勤監査役、大株主上位10名)	50	1,500,000 (30,000) (注) 5	安定株主の確保のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」に記載するものとしてとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
類似会社比準方式により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
6. 当社は、平成28年10月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年11月18日付けで普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、平成28年11月17日以前の移動については当該分割前の内容を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②
発行（処分）年月日	平成27年2月28日	平成28年4月28日
種類	普通株式	普通株式
発行（処分）数	4,900株	898株
発行（処分）価格	33,000円 (注3)	30,000円 (注5)
資本組入額	17,628円	—
発行（処分）価額の総額	161,700千円	26,940千円
資本組入額の総額	86,377千円	—
発行（処分）方法	第三者割当	第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約	—	注2

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成26年3月28日	平成27年2月19日	平成27年2月19日
種類	第4回新株予約権 (ストックオプション)	第5回新株予約権 (ストックオプション)	第6回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 4,200株	普通株式 1,549株	普通株式 4,080株
発行価格	1株につき26,500円 (注4)	1株につき33,000円 (注4)	1株につき33,000円 (注4)
資本組入額	13,250円	16,500円	16,500円
発行価額の総額	111,300千円	51,117千円	134,640千円
資本組入額の総額	55,650千円	25,558千円	67,320千円
発行方法	平成26年3月28日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第244条の規程に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成27年2月19日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第244条の規程に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成27年2月19日開催の株主総会において、会社法第236条、第238条及び第244条の規程に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成28年2月29日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、類似会社比準方式により算出した価格を勘案して、決定しております。
4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、類似会社比準方式により算出した価格を勘案して、決定しております。
5. 割当価格に際して払込をなすべき金額は、類似会社比準方式を基に当事者間の協議により決定した価格であります。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき26,500円	1株につき33,000円
行使期間	平成27年4月23日から 平成36年3月28日まで	平成29年2月27日から 平成37年2月26日まで
行使の条件	「第二部企業情報第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況第4回新株予約権」に記載のとおりであります。	「第二部企業情報第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況第5回新株予約権」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき33,000円
行使期間	平成29年2月27日から 平成37年2月26日まで
行使の条件	「第二部企業情報第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況第6回新株予約権」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

(注) 退職等により従業員10名159株分の権利が喪失しております。

7. 平成28年10月24日開催の取締役会により、平成28年11月18日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

普通株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社クレディセゾン 代表取締役社長 林野 宏 資本金 759億2,900万円	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	リース会社	3,000	99,000,000 (33,000)	当社の取引先
NTTファイナンス株式会社 代表取締役社長 坂井 義清 資本金 167億7,096万円	東京都港区芝浦一丁目2番1号	リース会社	1,000	33,000,000 (33,000)	当社の取引先
No.1従業員持株会 理事長 渡邊 竜治	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号	当社の従業員 持株会	900	29,700,000 (33,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

第4回新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
辰巳 崇之	東京都大田区	当社代表取締役	1,400	37,100,000 (26,500)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
株式会社インフォサービス 代表取締役 菊池 央 資本金 9,000万円	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	投資会社	2,300	60,950,000 (26,500)	当社の取引先 の関係会社
株式会社アイ・イーグループ 代表取締役 森 淳也 資本金 1億円	東京都豊島区西池袋二丁目29番16号	OA機器販売	500	13,250,000 (26,500)	当社の取引先

第5回新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
桑島 恭規	東京都大田区	当社取締役	850	28,050,000 (33,000)	特別利害関係者 等(当社の取締役)
上杉 元秀	東京都豊島区	当社執行役員	70	2,310,000 (33,000)	当社の従業員
石澤 俊明	東京都豊島区	会社員	100	3,300,000 (33,000)	当社の従業員
川畑 雅也	東京都荒川区	会社員	100	3,300,000 (33,000)	当社の従業員
生熊 将人	東京都豊島区	会社員	100	3,300,000 (33,000)	当社の従業員
笠原 紀幸	東京都練馬区	会社員	150	4,950,000 (33,000)	当社の従業員
鈴木 明	福岡県春日市	会社員	10	330,000 (33,000)	当社の従業員
佐々木 国朗	神奈川県川崎市中区	会社員	10	330,000 (33,000)	当社の従業員
小林 傑	埼玉県川口市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
山本 龍徳	千葉県船橋市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
中馬 祥兵	東京都江東区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
伊藤 和	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
亀山 昂平	神奈川県横浜市井土ヶ谷上町	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
平尾 和也	東京都東村山市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
八田 陽介	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
渡部 友裕	千葉県船橋市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
栄村 招也	福岡県福岡市南区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
伊東 賢	神奈川県横浜市青葉区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
村上 一徳	岐阜県各務原市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
市川 弥	茨城県つくば市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
坂田 耕治	神奈川県横浜市港南区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
越澤 祐太	東京都世田谷区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
渡辺 亜以	神奈川県川崎市中原区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
松本 梨沙	千葉県大網白里市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
吉田 俊樹	茨城県守谷市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
倉澤 幸子	東京港区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
正木 純	愛知県名古屋市中川区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
廣瀬 亮平	埼玉県川口市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
白石 淳	神奈川県横須賀市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
金森 克也	大阪府堺市中央区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
大橋 卓也	静岡県静岡市駿河区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
新妻 直樹	東京都東村山市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
岡崎 駿	神奈川県横浜市磯子区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
千把 奈々美	神奈川県横浜市西区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
白川 聖矢	埼玉県ふじみ野市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
鶴飼 光	東京都北区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
福田 玲子	千葉県浦安市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
文元 賢	愛知県名古屋市中区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
熊本 智	東京都日野市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
新倉 康司	東京都目黒区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
新地 健生	東京都北区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
赤塚 楓	埼玉県和光市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
田川 拓	東京都葛飾区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
河合 政宏	千葉県船橋市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
村上 佑介	大阪府大阪市北区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
小林 高広	東京都八王子市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
谷島 賢	東京都江戸川区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
國府田 愛	東京都板橋区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
藤原 倫	兵庫県神戸市須磨区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
濱 甚介	大阪府吹田市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
荒木 麻有里	東京都台東区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
影山 翔子	東京都葛飾区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
福岡 功基	京都府京都市南区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
永井 通博	愛媛県松山市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
濱川 一也	神奈川県横浜市磯子区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
宮成 沙千	神奈川県横浜市港北区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
中村 洋介	東京都北区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
高橋 宙也	埼玉県白岡市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
サブコタ ラジインドラ	東京都目黒区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
横尾 浩徳	東京都新宿区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
瀧澤 千里	東京都豊島区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
大塚 良和	神奈川県横浜市青葉区	会社員	100	3,300,000 (33,000)	当社の従業員
豊島 潤一	東京都中野区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
小田部 裕太	埼玉県白岡市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
佐々木 恵理	埼玉県深谷市	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
河野 円香	東京都豊島区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
姜 恵元	神奈川県川崎市川崎区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員
田澤 翔	静岡県静岡市駿河区	会社員	1	33,000 (33,000)	当社の従業員

第6回新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
辰巳崇之	東京都大田区	当社代表取締役	1,500	49,500,000 (33,000)	特別利害関係者 等(当社の代表 取締役社長)
株式会社アイ・イーグ ループ 代表取締役 森 淳也 資本金 1億円	東京都豊島区西池袋2- 29-16	OA機器販売	1,500	49,500,000 (33,000)	当社の取引先
株式会社インフォサー ビス 代表取締役 菊池 央 資本金 9,000万円	東京都豊島区西池袋1-4- 10	投資会社	800	26,400,000 (33,000)	当社の取引先の 関係会社
進藤 順哉	北海道上川郡美瑛町	会社員	100	3,300,000 (33,000)	外部協力者
中川原 孝	東京都足立区	会社員	50	1,650,000 (33,000)	外部協力者
西田 亘	京都府京都市西京区	会社員	50	1,650,000 (33,000)	外部協力者
中山 隆之	神奈川県横浜市南区	会社員	30	990,000 (33,000)	外部協力者
松島 圭一	東京都千代田区	会社員	50	1,650,000 (33,000)	外部協力者

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
辰巳 崇之 ※1, 2	東京都大田区	480,000	33.02
株式会社アイ・イーグループ ※1	東京都豊島区西池袋二丁目29番16号	195,600 (36,900)	13.46 (2.54)
上坂 直行 ※1	神奈川県横浜市港南区	148,800	10.24
株式会社インフォサービス ※1	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	131,280 (19,680)	9.03 (1.35)
No.1従業員持株会 ※1	東京都千代田区内幸町一丁目5番2号	107,250	7.38
株式会社クレディセゾン ※1	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	90,000	6.19
奥脇 治 ※1, 3	神奈川県横浜市中区	68,940 (9,000)	4.74 (0.62)
久松 千尋 ※1, 4	東京都新宿区	37,500	2.58
竹澤 薫 ※1, 3	東京都豊島区	33,000 (21,000)	2.27 (1.44)
桑島 恭規 ※1, 3	東京都大田区	33,000 (28,500)	2.27 (1.96)
NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	30,000	2.06
角張 悟 ※5, 6	東京都稲城市	4,500 (3,000)	0.31 (0.21)
生熊 将人 ※6	東京都豊島区	4,500 (3,000)	0.31 (0.21)
川畑 雅也 ※5, 6	東京都荒川区	4,500 (3,000)	0.31 (0.21)
石澤 俊明 ※5, 6	東京都豊島区	4,500 (3,000)	0.31 (0.21)
上杉 元秀 ※6	東京都豊島区	4,500 (3,000)	0.31 (0.21)
笠原 紀幸 ※6	東京都練馬区	4,500 (4,500)	0.31 (0.31)
菊池 雄二 ※6	東京都文京区	3,000 (3,000)	0.21 (0.21)
進藤 順哉	北海道上川郡美瑛町	3,000 (3,000)	0.21 (0.21)
木場 聡 ※6	愛知県名古屋市中川区	2,400 (2,400)	0.17 (0.17)
渡邊 竜治 ※6	東京都北区	1,500	0.10
中川原 孝	東京都足立区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
西田 亘	京都府京都市西京区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
伊達 雅史 ※6	千葉県流山市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
遠矢 國士 ※6	静岡県静岡市葵区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
日野石 智史 ※6	富山県富山市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
菊原 将仁 ※6	福井県福井市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
下家 一篤 ※6	東京都板橋区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
熊野 友裕 ※6	埼玉県川口市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
畑 勇 ※6	兵庫県西宮市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
近藤 英之 ※6	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
佐藤 聡 ※5,6	神奈川県横浜市港南区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
本田 隆光 ※6	東京都板橋区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
林沼 芳幸 ※6	大阪府大阪市都島区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
柳沼 瑞樹 ※6	千葉県千葉市中央区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
山上 朋弘 ※6	神奈川県横浜市港南区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
鈴木 秀樹 ※6	愛知県名古屋市中西区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
城山 健典 ※6	大阪府大阪市北区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
高田 祐輔 ※6	大阪府大阪市北区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
佐々木 健一 ※6	愛媛県松山市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
新田 雅司 ※6	東京都墨田区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
佐田 清政 ※6	東京都豊島区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
古賀 勇治 ※5	東京都国立市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
岩口 俊介 ※6	兵庫県川西市	900 (900)	0.06 (0.06)
荒畑 昇 ※6	東京都中央区	900 (900)	0.06 (0.06)
崎山 直樹 ※6	埼玉県さいたま市緑区	900 (900)	0.06 (0.06)
佐々木 博 ※6	大阪府大阪市北区	900 (900)	0.06 (0.06)
矢内 隆介 ※6	兵庫県神戸市兵庫区	900 (900)	0.06 (0.06)
宮坂 知明 ※6	東京都板橋区	900 (900)	0.06 (0.06)
山本 貴則 ※6	東京都練馬区	900 (900)	0.06 (0.06)
宮島 秀岳 ※5,6	東京都西東京市	900 (900)	0.06 (0.06)
中山 隆之 ※6	神奈川県横浜市南区	900 (900)	0.06 (0.06)
その他 (224名) ※6	—	20,310 (20,310)	1.40 (1.40)
計	—	1,453,680 (204,390)	100.00 (14.06)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
- ※2 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
- ※3 特別利害関係者等 (当社取締役)
- ※4 特別利害関係者等 (当社監査役)
- ※5 特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
- ※6 当社従業員

- 2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社N o. 1

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N o. 1の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N o. 1及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社N o. 1

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 公 太	印
業務執行社員	公認会計士	原 田 知 幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N o. 1の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N o. 1及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社が発行した新株予約権の一部について、平成28年10月28日から平成28年11月11日までに権利行使がされている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月24日開催の取締役会及び平成28年11月18日開催の株主総会の決議に基づき、株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款の一部変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

株式会社N o. 1

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

業務執行社員 公認会計士 原 田 知 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N o. 1の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N o. 1及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社N o. 1

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N o. 1の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N o. 1の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月10日

株式会社N o. 1

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

業務執行社員 公認会計士 原 田 知 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N o. 1の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N o. 1の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社が発行した新株予約権の一部について、平成28年10月28日から平成28年11月11日までに権利行使がされている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月24日開催の取締役会及び平成28年11月18日開催の株主総会の決議に基づき、株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款の一部変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

